

〔道路メンテナンス年報〕
宮城の道路メンテナンス概要



2023年 1月
宮城県道路メンテナンス会議

まえがき

宮城県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約 25,500 km におよび、その中には約 12,700 橋の橋梁、約 140 箇所トンネル、約 530 施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが 1960 年代から 1990 年代頃にかけて建設され、道路構造物の老朽化が急速に進んでいると言えます。

例えば、老朽化の目安とされる建設後 50 年を経過した橋梁は、架設年次が不明なものを除くと、2022 年 3 月末時点で約 2,700 橋、全体の 32% ですが、20 年後には約 6,800 橋、78% まで急増するなど、道路構造物の老朽化への対応は緊急的・社会的な課題となっています。

2014 年度から定期点検の義務化など道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、2018 年度までの 5 年間（1 巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、2 巡目の点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえ個別施設ごとの長寿命化修繕計画を策定しながら補修・修繕等を進めていくこととしています。

「宮城県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、2014 年度に県内のすべての道路管理者からなる組織を設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

この「[道路メンテナンス年報]宮城の道路メンテナンス概要」は、宮城県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み状況をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の対応方針の立案に活用していくものです。

宮城県道路メンテナンス会議 会長
(仙台河川国道事務所長) 田中 誠柳

目 次

1 道路構造物の現状	1
(1) 道路構造物の管理者	1
(2) 道路構造物の急速な老朽化	1
2 宮城の道路メンテナンス概要について	2
(1) 概要	2
(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	2
3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	3
(1) 2巡目(2019～2021年度)の点検結果(全道路管理者)	3
(2) 2巡目(2019～2021年度)の点検結果(管理者別)	5
(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	11
(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合	14
(5) 2021年度末時点での点検結果(全道路管理者)	17
(6) 2021年度末時点での点検結果(管理者別)	18
4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	20
(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	20
(2) 2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	24
(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況	27
(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	30
(5) 修繕等措置の取り組み事例	31
(6) 橋梁の損傷傾向	34
(7) 個別施設計画の策定状況	36
5 予防保全への移行状況	38
6 道路メンテナンス会議の取り組み	39
7 参考資料(東北と県全体の比較)	42
8 巻末資料	56

1 道路構造物の現状

(1) 道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、特に数が多い橋梁では、約7割(約8,600橋)を市町村で管理しています。

表1-1 道路管理者別の道路構造物等内訳

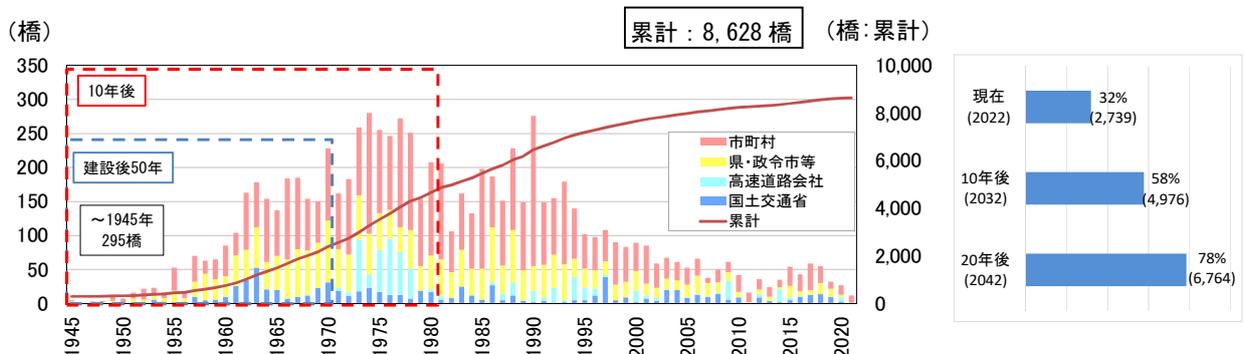
管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	587	842	30	194	6	70	51	67
高速道路会社	179	608	4	174	0	106	0	68
県・政令市等	2,979	2,691	78	142	22	32	62	26
市町村	21,751	8,551	31	21	3	6	11	1
合計	25,496	12,692	143	531	31	214	124	162

※2022年3月末時点
※道路延長は「道路統計年報2020」より集計

(2) 道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進む見込みです。

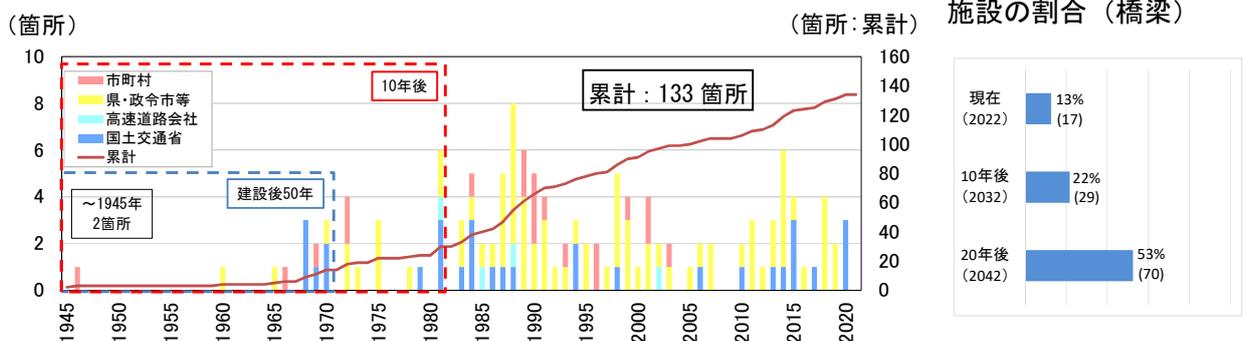
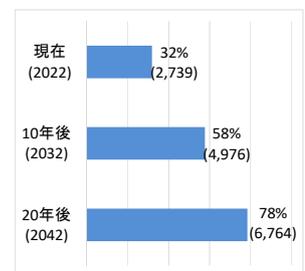
特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在32%に対し、10年後には58%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約4,100橋ある。
(出典) 道路局調べ(2022.3末時点)

図1-1 建設年代別施設数(橋梁)

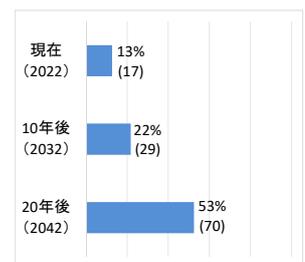
図1-2 建設後50年を経過した施設の割合(橋梁)



※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルが10箇所ある。
(出典) 道路局調べ(2022.3末時点)

図1-3 建設年代別施設数(トンネル)

図1-4 建設後50年を経過した施設の割合(トンネル)



2 宮城の道路メンテナンス概要について

(1) 概要

- 宮城県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「宮城の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2021年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 2021年度末時点の点検結果
 - 1巡目点検施設及び直近5年間の修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※本概要で掲載している施設数は、施設を管理する事務所等の所在地（県）で集計しています。

（県を跨ぐ南三陸国道事務所を除く）

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真2-1 橋梁点検状況



写真2-2 トンネル点検状況

3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(全道路管理者)

2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、橋梁 64%、トンネル 63%、道路附属物等 60%です。

判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 13%、Ⅱ 76%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 33%、Ⅲ 64%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 28%、Ⅱ 48%、Ⅲ 24%、Ⅳ 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。(次頁以降も同様)
 ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

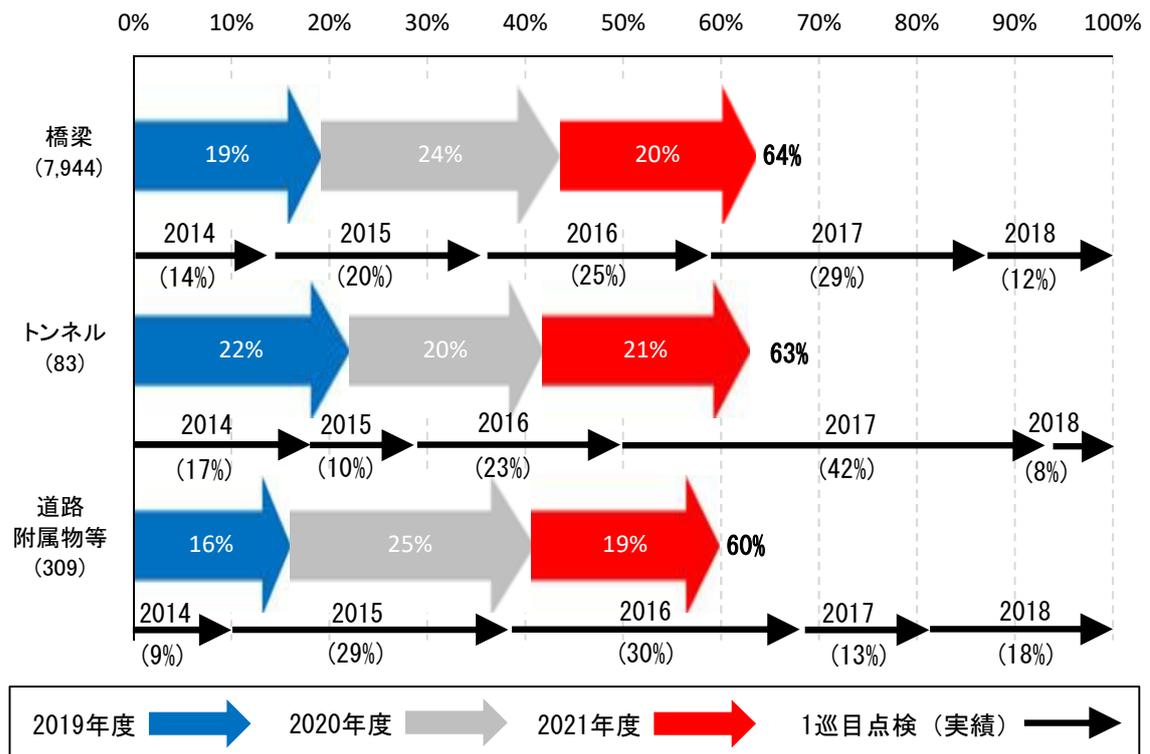


図3-1 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-1 (2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	12,692	12,507	7,944	64% (59%)
トンネル	143	132	83	63% (50%)
道路附属物等	531	517	309	60% (68%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

2022.3末時点

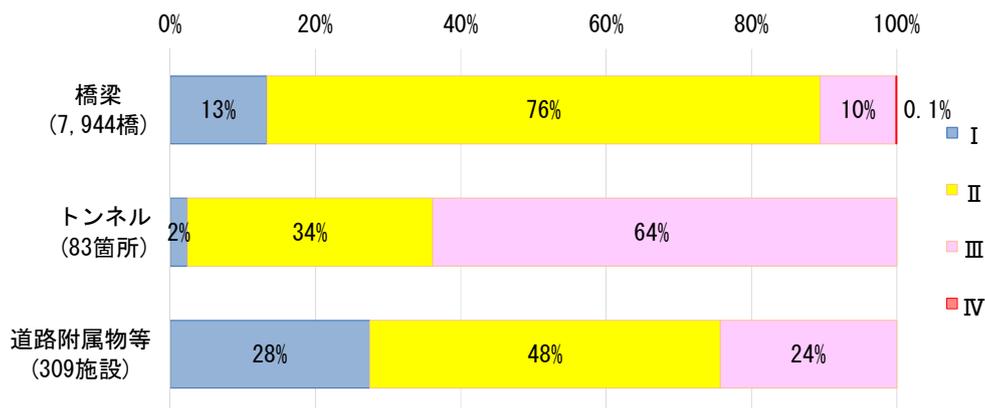


図 3 - 2 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

※ () 内は、2 巡目 (2019~2021 年度) に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3 - 2 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者)

	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	7,944	1,056	6,053	827	8
		13%	76%	10%	0.1%
トンネル	83	2	28	53	0
		2%	34%	64%	0%
道路附属物等	309	85	149	75	0
		28%	48%	24%	0%

2022.3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

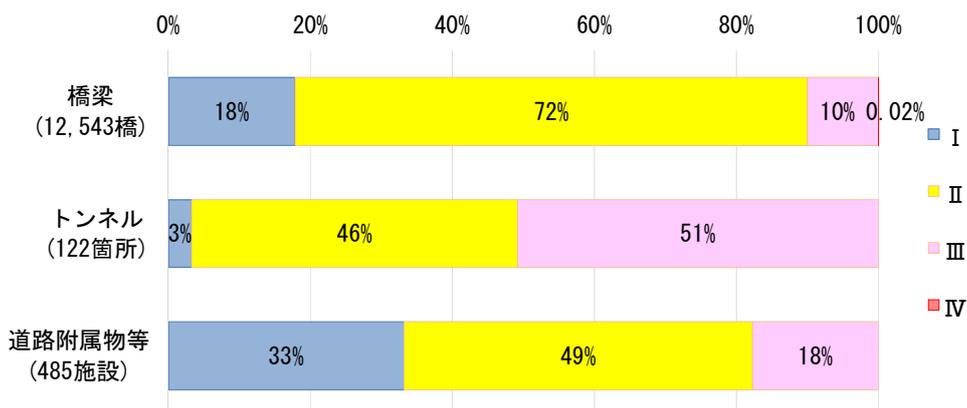


図 3 - 3 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (全道路管理者合計)

※2019 年 3 月時点での集計値

※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(2) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(管理者別)

① 橋梁

橋梁の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 59%、高速道路会社 59%、県・政令市等 59%、市町村 66%です。

全管理者の判定区割合は、I 13%、II 76%、III 10%、IV 0.1%です。

※判定区別の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

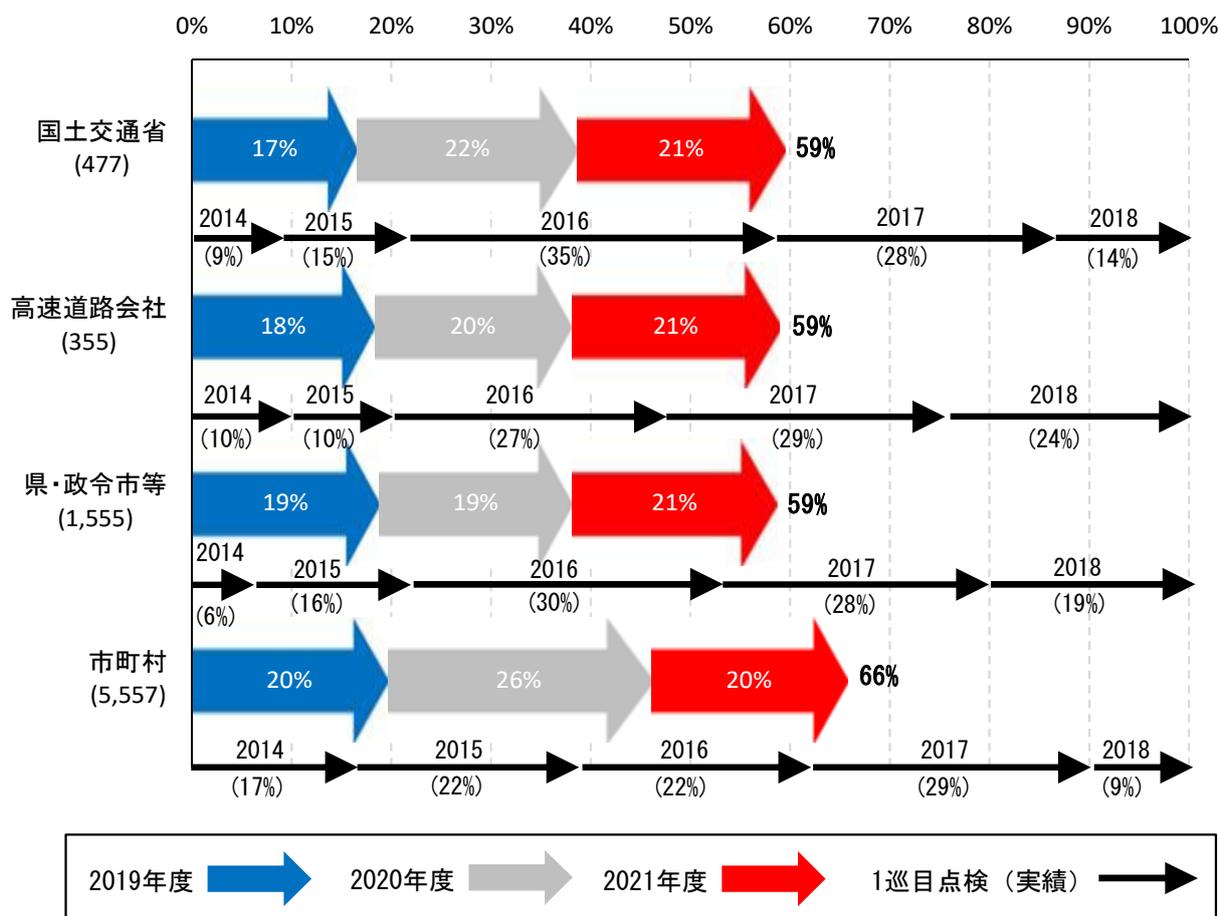


図3-4 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-3 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	842	802	477	59% (59%)
高速道路会社	608	602	355	59% (47%)
県・政令市等	2,691	2,651	1,555	59% (52%)
市町村	8,551	8,452	5,557	66% (62%)
合計	12,692	12,507	7,944	64% (59%)

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2022.3末時点

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。



図3-5 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-4 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	477	151	272	54	0
		32%	57%	11%	0%
高速道路会社	355	43	275	37	0
		12%	77%	10%	0%
県・政令市等	1,555	217	970	367	1
		14%	62%	24%	0.1%
市町村	5,557	645	4,536	369	7
		12%	82%	7%	0.1%
合計	7,944	1,056	6,053	827	8
		13%	76%	10%	0.1%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）



図3-6 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、国土交通省 68%、高速道路会社 75%、県・政令市等 74%、市町村 32%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 2%、Ⅱ 34%、Ⅲ 64%、Ⅳ 0%です。

〇2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

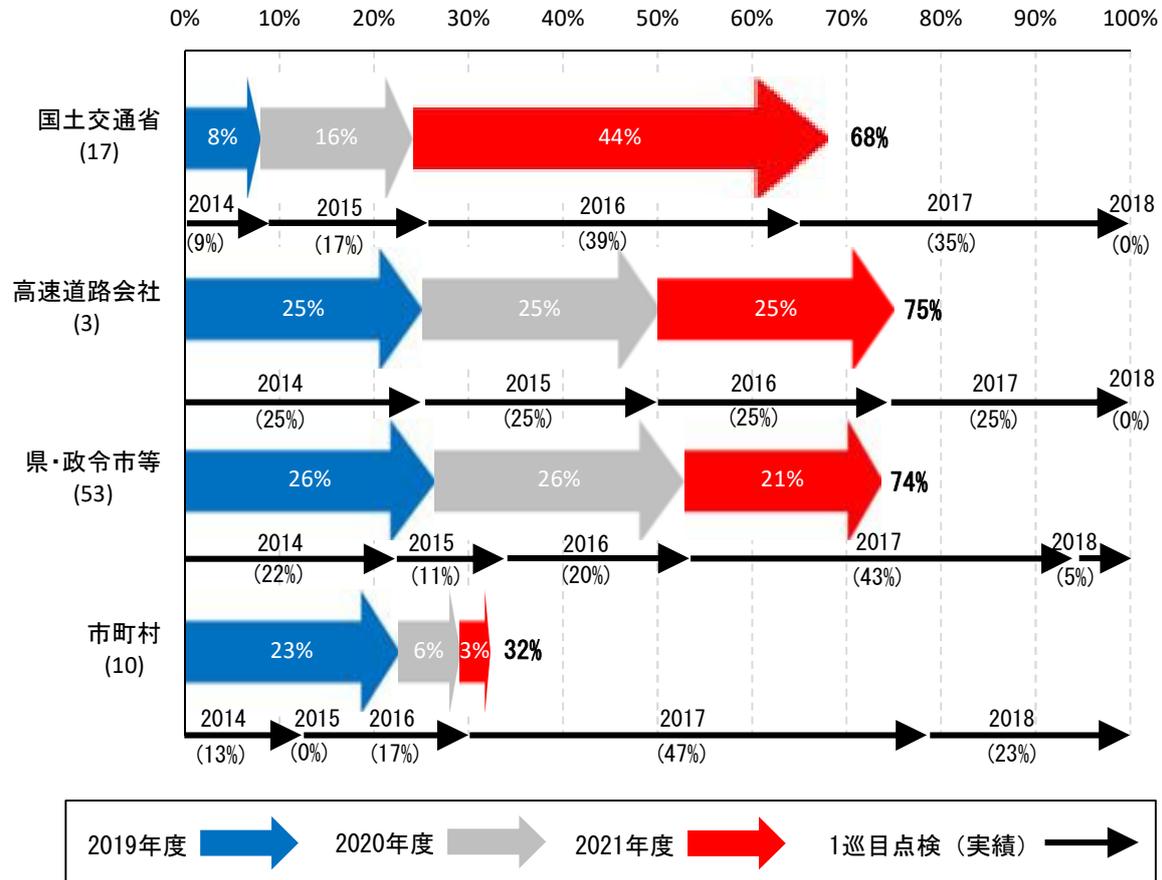


図3-7 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-5 （2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	30	25	17	68% (65%)
高速道路会社	4	4	3	75% (75%)
県・政令市等	78	72	53	74% (53%)
市町村	31	31	10	32% (30%)
合計	143	132	83	63% (50%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2022.3末時点

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率。



図 3-8 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

※ () 内は、2019~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3-6 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	17	0	10	7	0
		0%	59%	41%	0%
高速道路会社	3	0	3	0	0
		0%	100%	0%	0%
県・政令市等	53	2	7	44	0
		4%	13%	83%	0%
市町村	10	0	8	2	0
		0%	80%	20%	0%
合計	83	2	28	53	0
		2%	34%	64%	0%

2022.3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

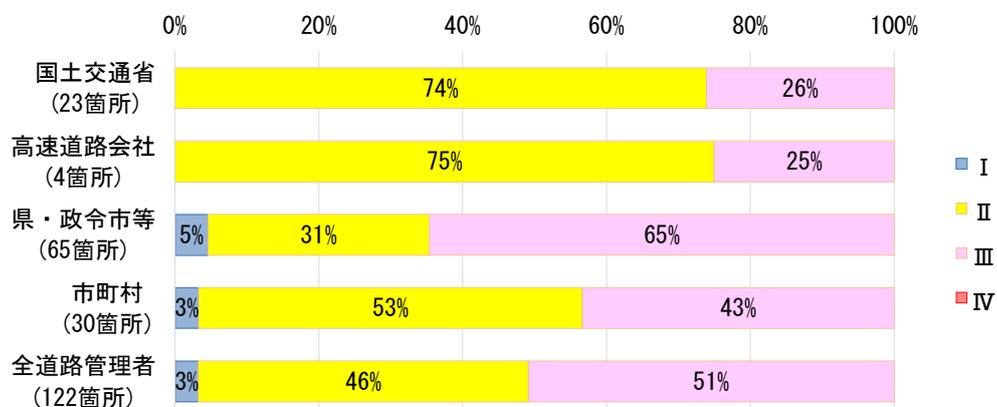


図 3-9 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (トンネル)

※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 68%、高速道路会社 49%、県・政令市等 63%、市町村 61%です。

全管理者の判定区分割合は、I 28%、II 48%、III 24%、IV 0%です。

〇2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

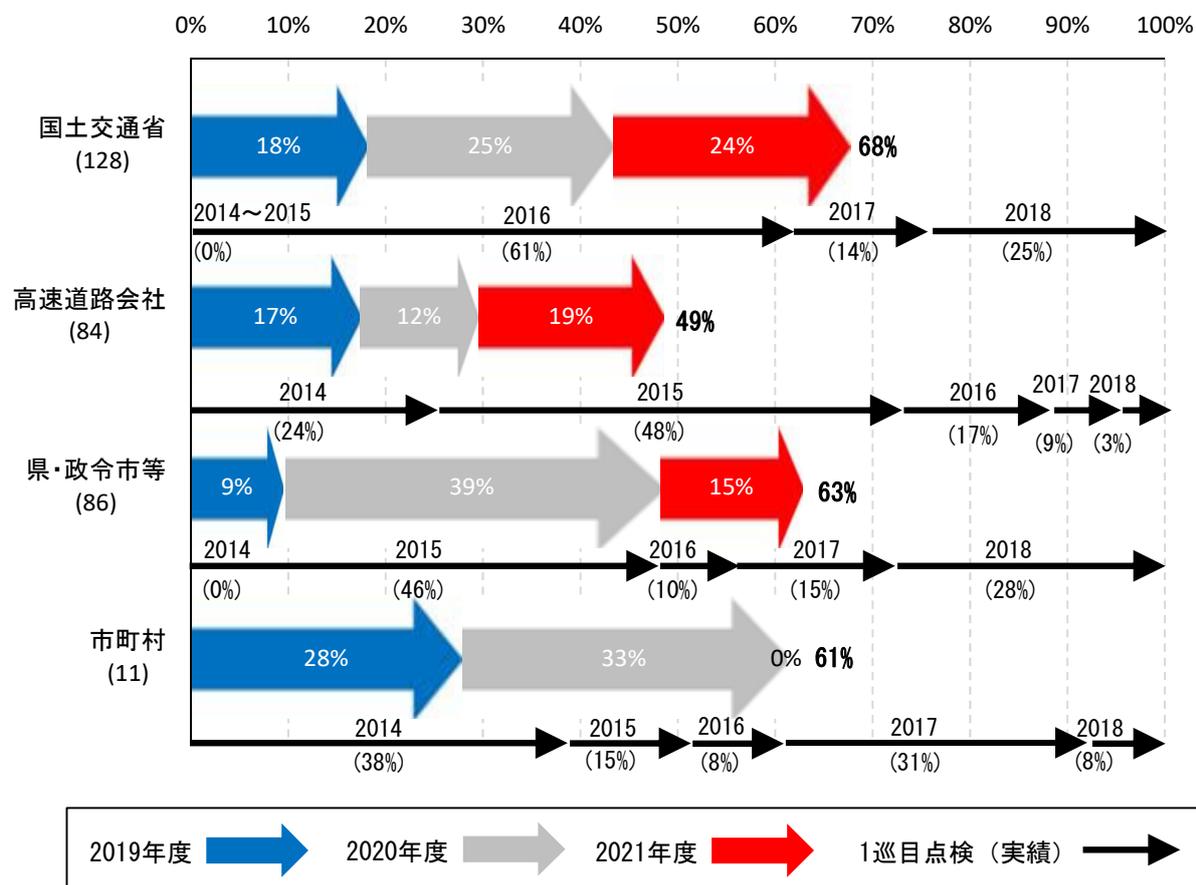


図3-10 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-7 (2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	194	189	128	68% (61%)
高速道路会社	174	173	84	49% (89%)
県・政令市等	142	137	86	63% (56%)
市町村	21	18	11	61% (61%)
合計	531	517	309	60% (68%)

2022.3末時点

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。

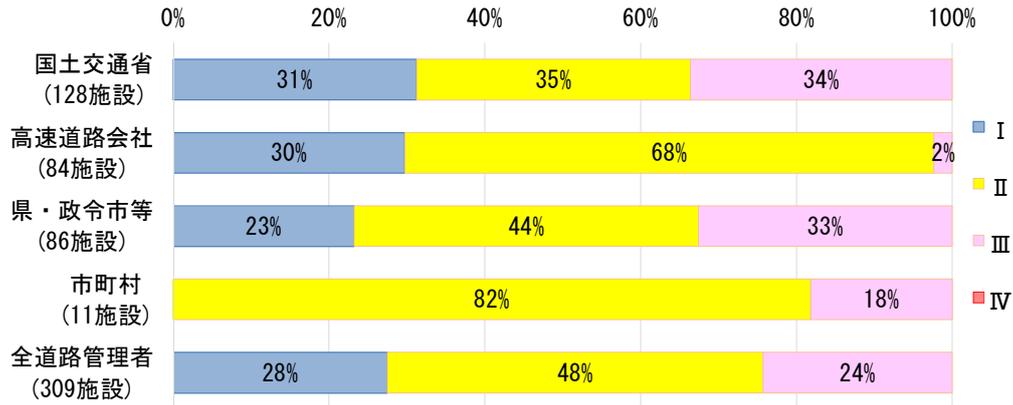


図 3 - 1 1 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

※ () 内は、2019~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3 - 8 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	128	40	45	43	0
		31%	35%	34%	0%
高速道路会社	84	25	57	2	0
		30%	68%	2%	0%
県・政令市等	86	20	38	28	0
		23%	44%	33%	0%
市町村	11	0	9	2	0
		0%	82%	18%	0%
合計	309	85	149	75	0
		28%	48%	24%	0%

2022.3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

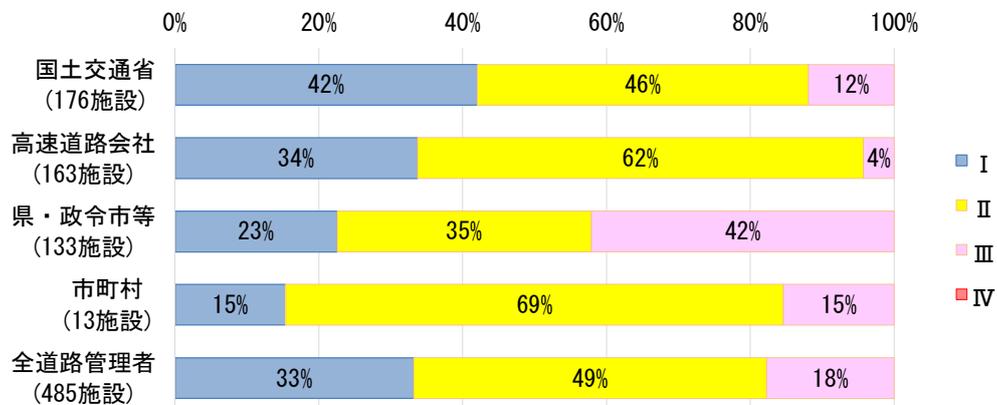


図 3 - 1 2 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

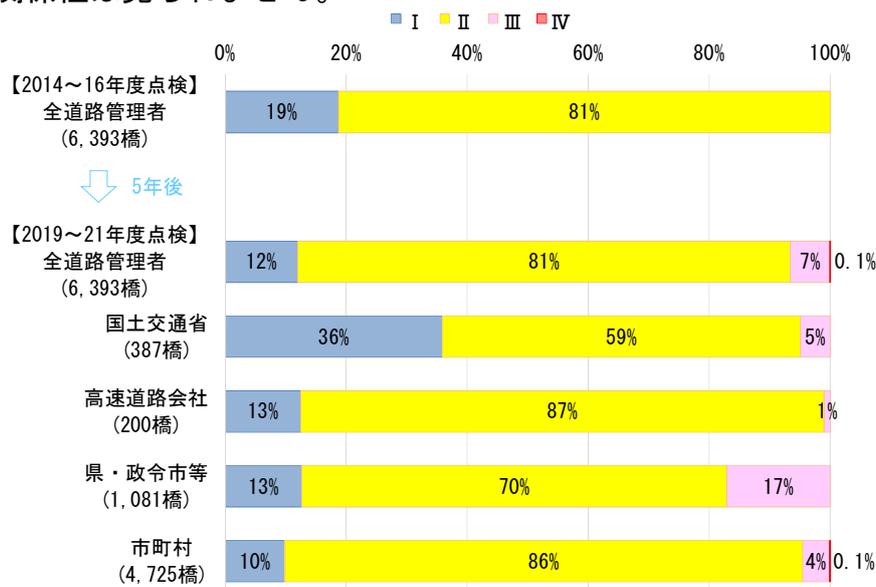
※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

①橋梁

1巡目の2014年度～2016年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で7%です。

橋梁では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。



※ () 内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数の内、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

図3-13 管理者別の判定区分の遷移状況

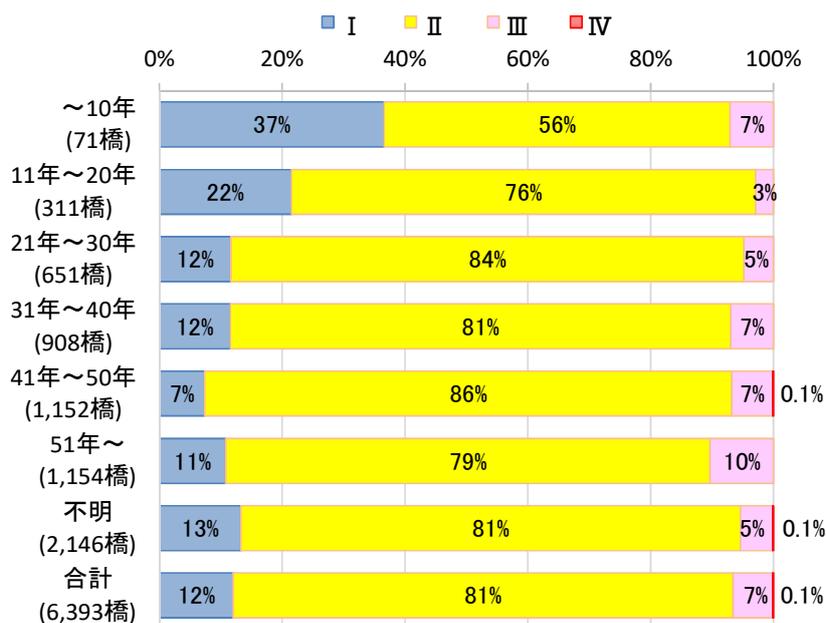


図3-14 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

②トンネル

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 55% です。

トンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

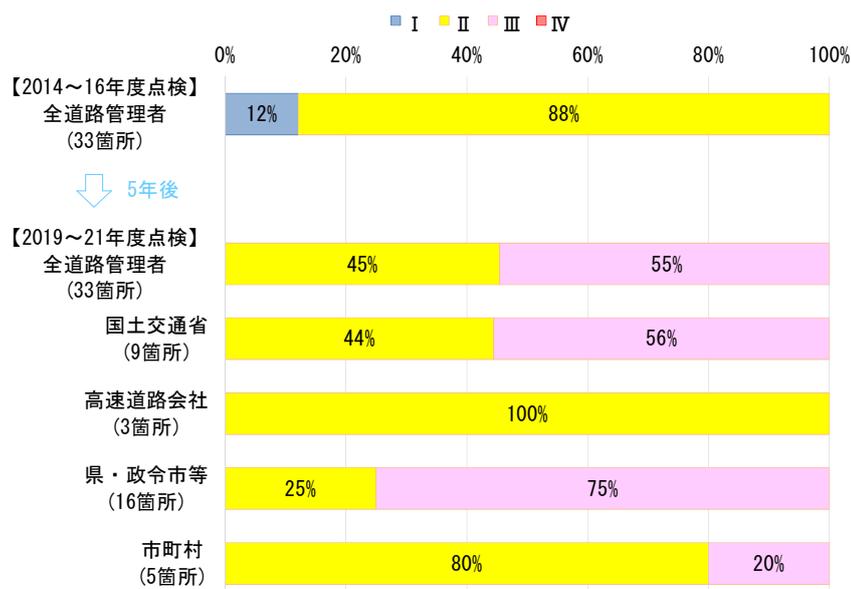


図 3 - 1 5 管理者別の判定区分の遷移状況

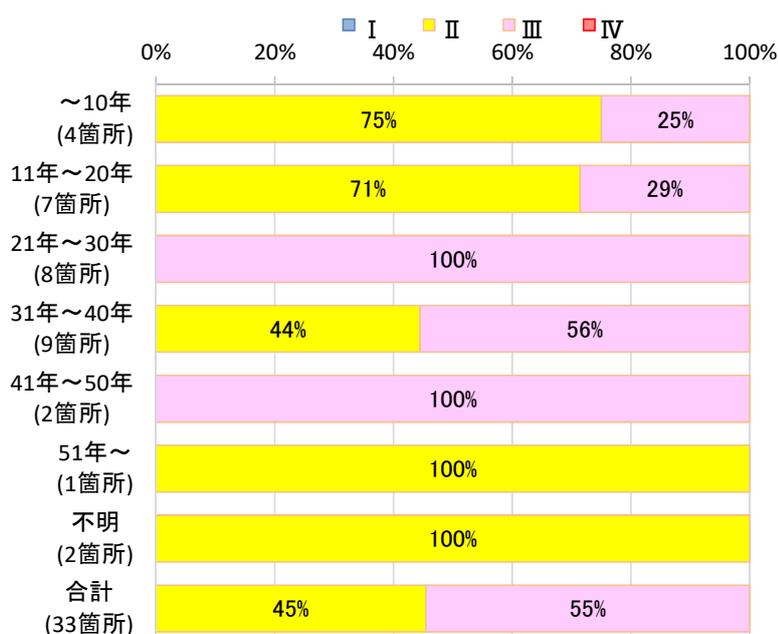


図 3 - 1 6 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

③道路附属物等

1 巡目の 2014 年～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 16%です。

建設後経過年数が 21 年以上となる道路附属物等では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

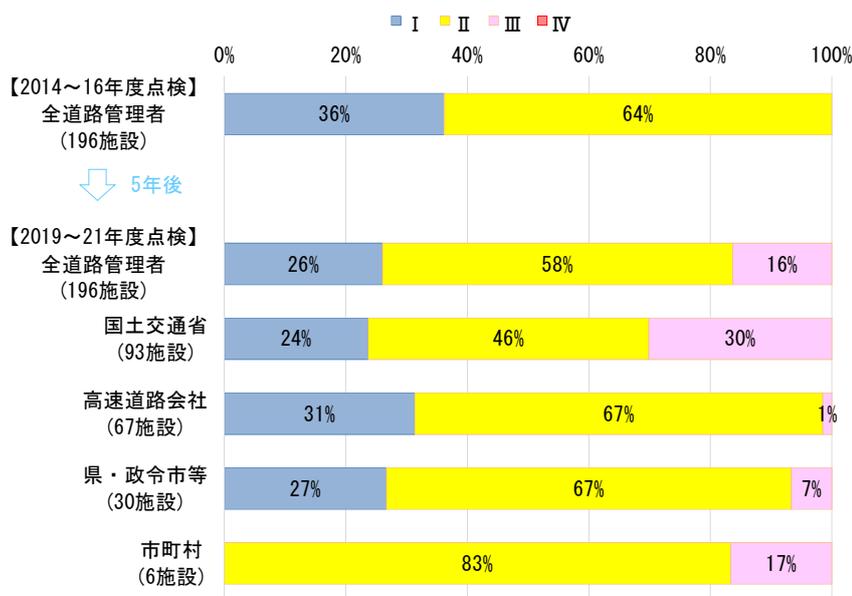


図 3 - 1 7 管理者別の判定区分の遷移状況

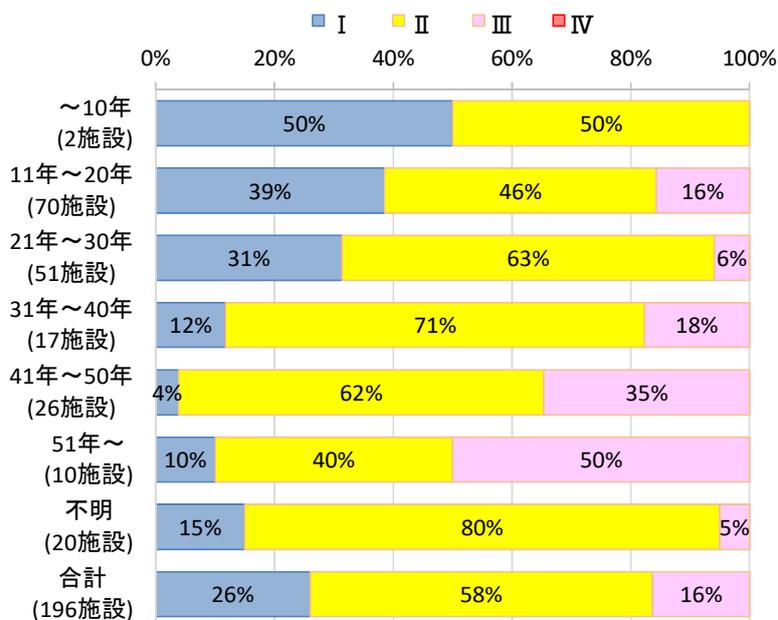


図 3 - 1 8 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合

① 橋梁

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 16%、Ⅱ 74%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は1,246橋であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分の割合に大きな変化は見られない。

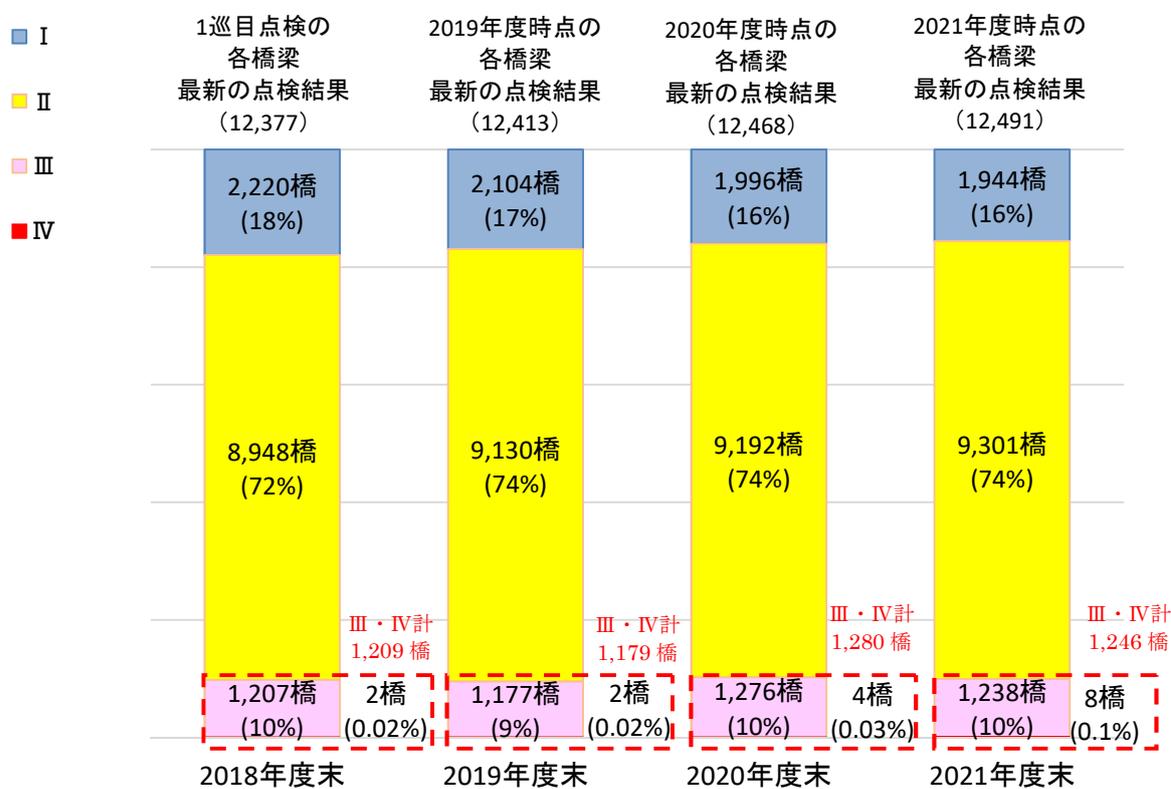


図3-19 各年度時点の判定区分の割合（橋梁）

②トンネル

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 2%、Ⅱ 40%、Ⅲ 59%、Ⅳ 0%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは77箇所であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分Ⅲの割合が増加している。

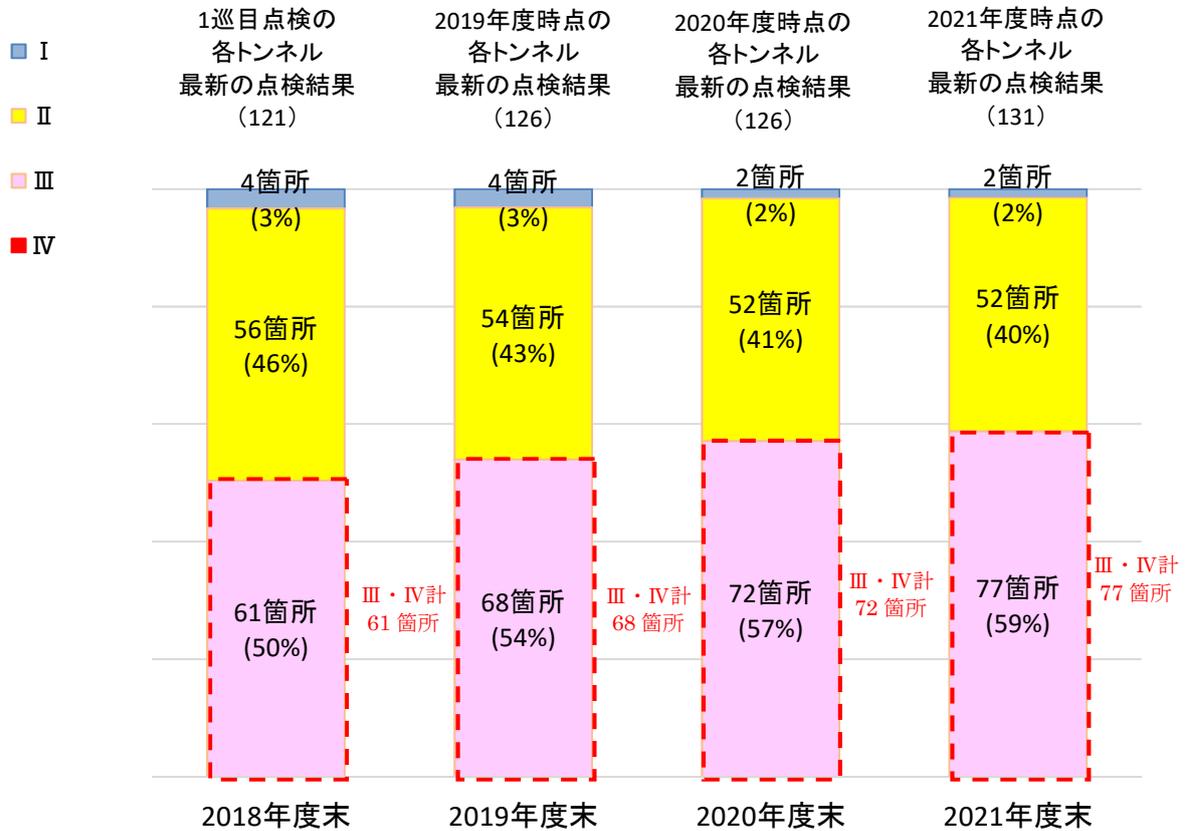


図3-20 各年度時点の判定区分の割合（トンネル）

③道路附属物等

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 33%、II 48%、III 19%、IV 0%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの道路附属物等は98施設であった。1巡目点検結果から推移をみると、判定区分の割合に大きな変化は見られない。

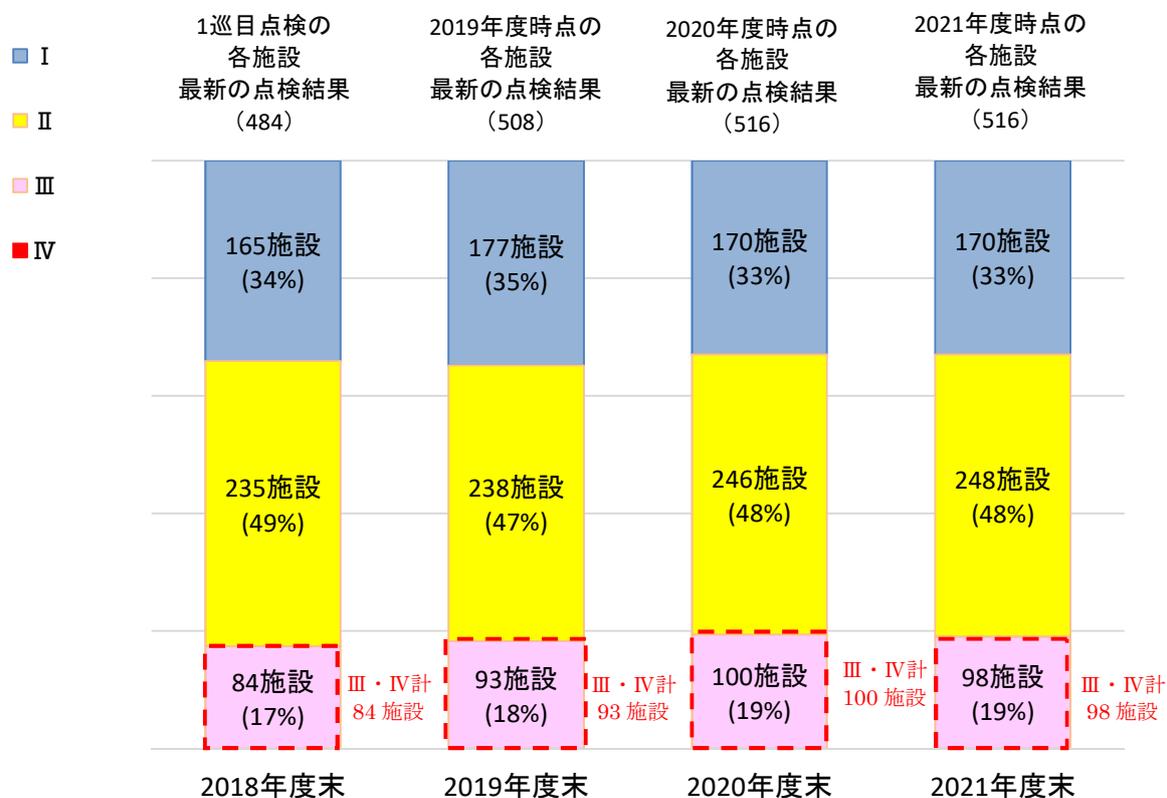


図3-2-1 各年度時点の判定区分の割合（道路附属物等）

(5) 2021 年度末時点での点検結果（全道路管理者）

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 16%、Ⅱ 74%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 40%、Ⅲ 59%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 33%、Ⅱ 48%、Ⅲ 19%、Ⅳ 0%です。

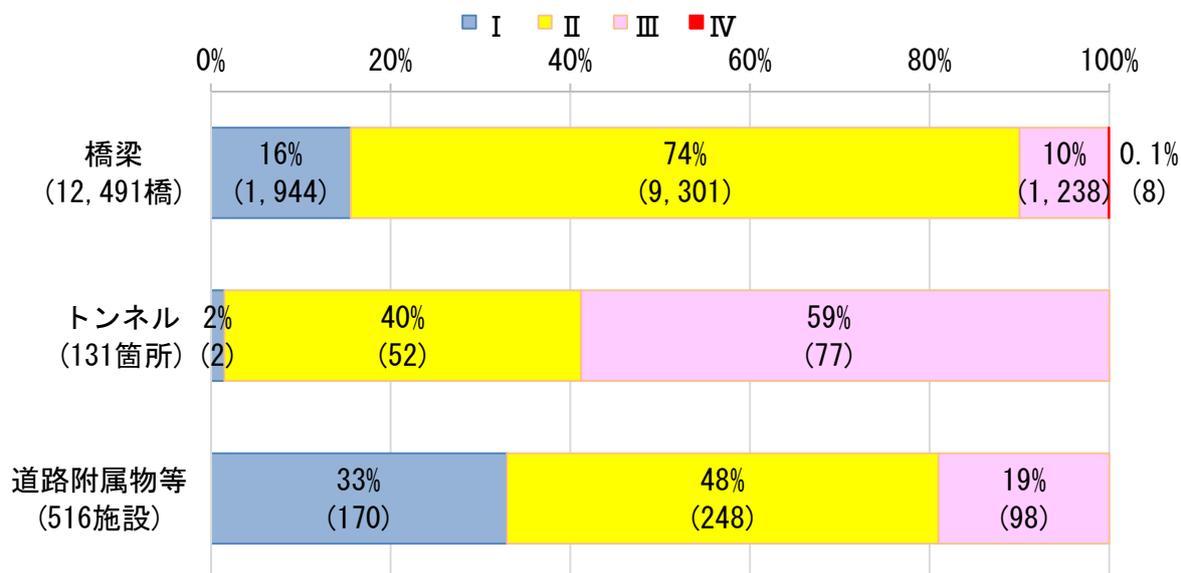


図3-22 2021 年度末時点の判定区分の割合（全道路管理者）

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(6) 2021年度末時点での点検結果（管理者別）

1) 国土交通省

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 36%、Ⅱ 52%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 72%、Ⅲ 28%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 38%、Ⅱ 36%、Ⅲ 26%、Ⅳ 0%です。

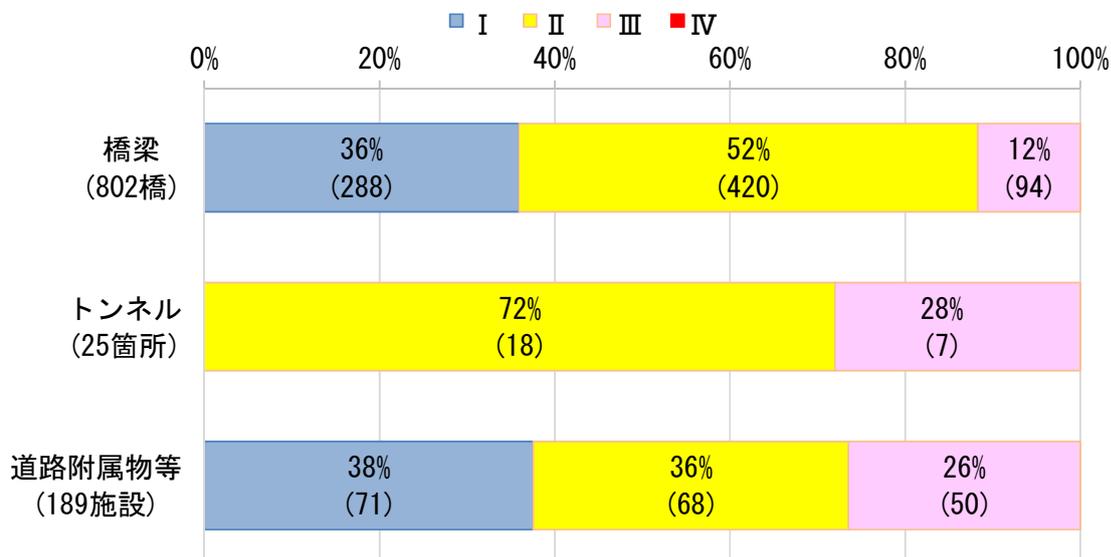


図3-23 2021年度末時点の判定区分の割合（国土交通省）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 高速道路会社

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 9%、Ⅱ 79%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 75%、Ⅲ 25%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 36%、Ⅱ 61%、Ⅲ 3%、Ⅳ 0%です。

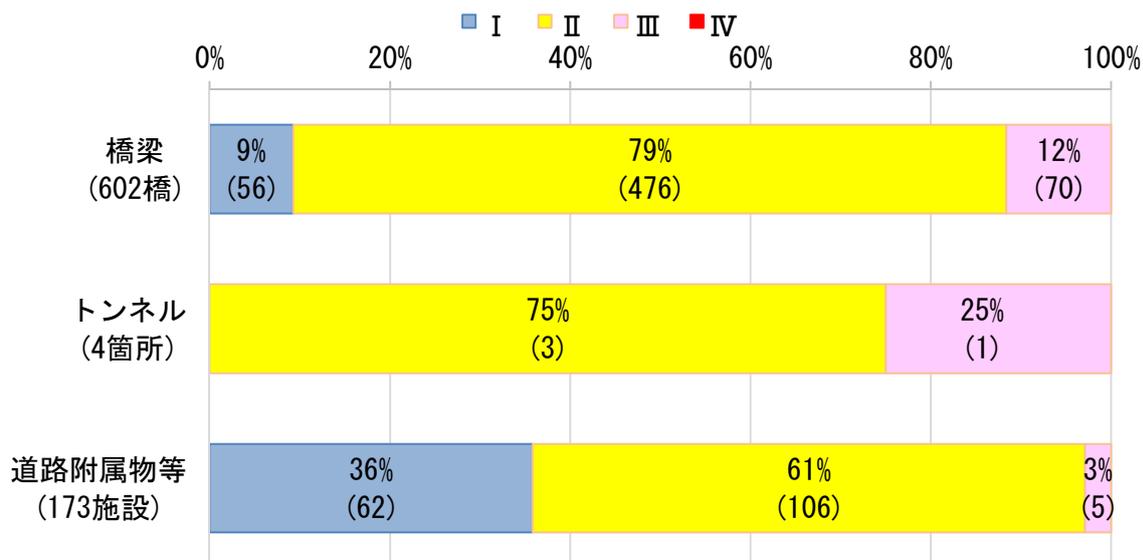


図3-24 2021年度末時点の判定区分の割合（高速道路会社）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 県・政令市等

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 15%、II 65%、III 21%、IV 0.04%、トンネル：I 3%、II 15%、III 82%、IV 0%、道路附属物等：I 26%、II 45%、III 29%、IV 0%です。

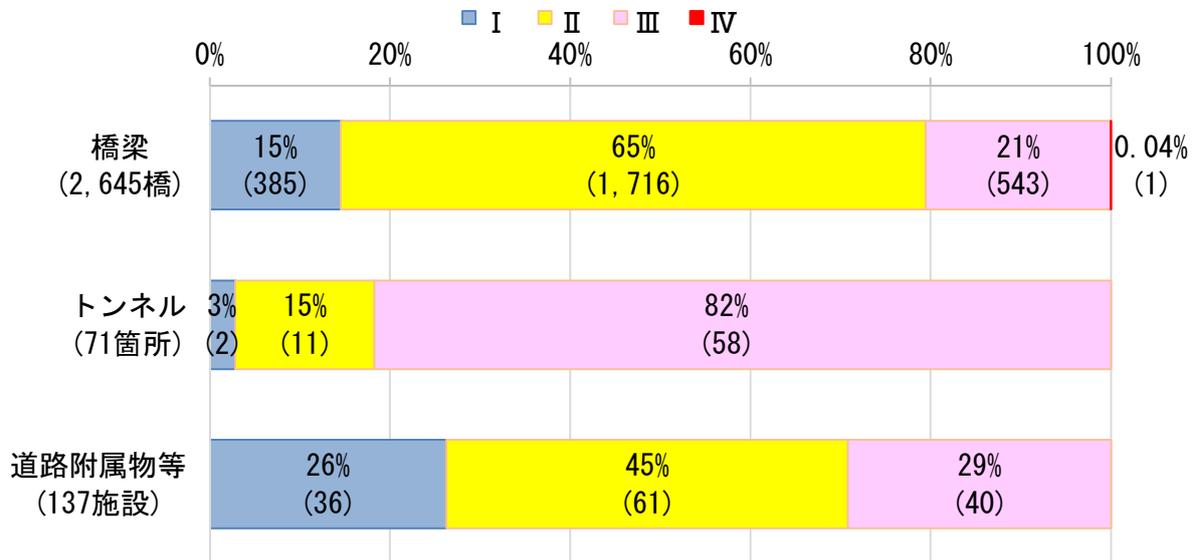


図3-25 2021年度末時点の判定区分の割合（県・政令市等）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 市町村

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 14%、II 79%、III 6%、IV 0.1%、トンネル：I 0%、II 65%、III 35%、IV 0%、道路附属物等：I 6%、II 76%、III 18%、IV 0%です。

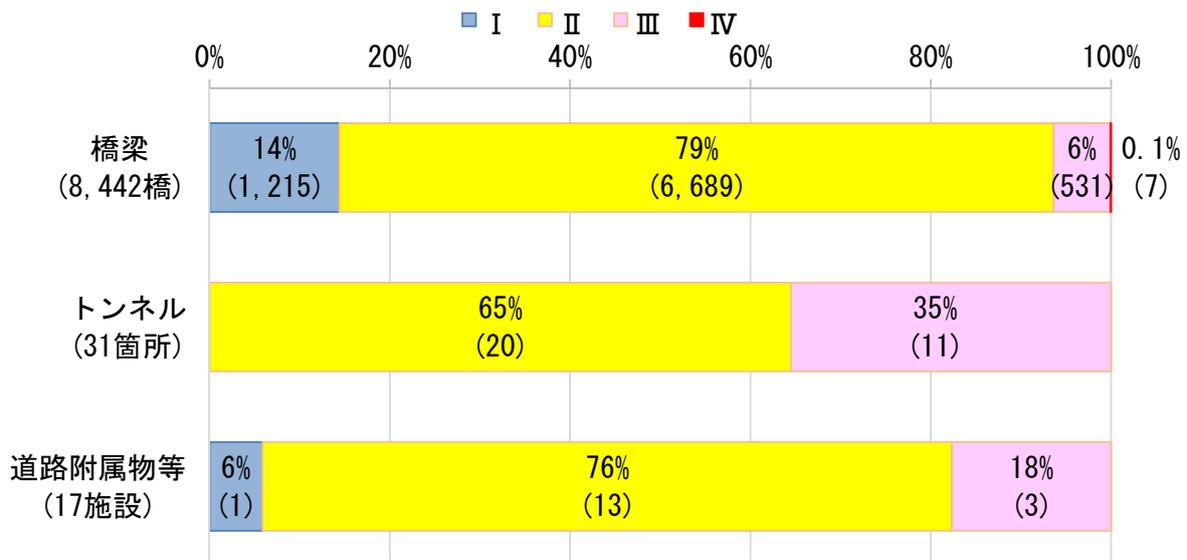


図3-26 2021年度末時点の判定区分の割合（市町村）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

各施設の修繕等措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

1) 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）

1 巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設の措置着手率（2021年度末時点）は、橋梁 81%、トンネル 95%、道路附属物等 80%となっています。

表 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な 施設数 A	措置に着手済 の施設数 B (B/A)	措置完了済 の施設数 C (C/A)
橋梁	1,246	1,005 (81%)	612 (49%)
トンネル	61	58 (95%)	33 (54%)
道路附属物等	86	69 (80%)	36 (42%)

2022.3 末時点

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置
(2014~2018)

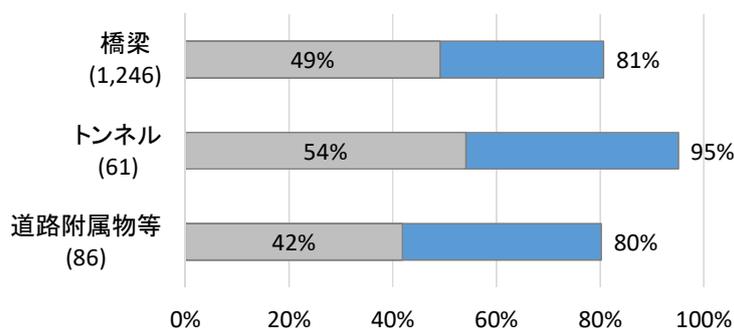


図 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置(2014年度~2018年度)

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

2022.3 末時点

①橋梁

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 89%、高速道路会社 95%、地方公共団体 79%です。

措置の完了率は、国土交通省 50%、高速道路会社 49%、地方公共団体 49%です。

表 4-2 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					措置着手率(B/A)	措置完了率(C/A)
国土交通省	102	91 (89%)	51 (50%)	2014	94%	100%
				2015	75%	100%
				2016	36%	100%
				2017	40%	84%
				2018	13%	56%
高速道路会社	85	81 (95%)	42 (49%)	2014	100%	100%
				2015	100%	100%
				2016	57%	100%
				2017	52%	87%
				2018	15%	95%
地方公共団体計	1,059	833 (79%)	519 (49%)	2014	83%	98%
				2015	52%	77%
				2016	55%	83%
				2017	24%	61%
				2018	22%	71%
県・政令市等	488	355 (73%)	158 (32%)	2014	63%	100%
				2015	40%	77%
				2016	47%	81%
				2017	20%	65%
				2018	6%	55%
市町村	571	478 (84%)	361 (63%)	2014	85%	98%
				2015	60%	78%
				2016	69%	85%
				2017	31%	52%
				2018	35%	84%
合計	1,246	1,005 (81%)	612 (49%)		49%	81%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②トンネル

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 95%です。

措置の完了率は、国土交通省 80%、高速道路会社 100%、地方公共団体 51%です。

表 4-3 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	5	5 (100%)	4 (80%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	100%	100%	100%	100%
				2016	0%	100%	100%	100%
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
高速道路会社	1	1 (100%)	1 (100%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	100%	100%	100%	100%
				2018	—	—	—	—
地方公共団体計	55	52 (95%)	28 (51%)	2014	80%	100%	100%	100%
				2015	20%	100%	100%	100%
				2016	25%	100%	100%	100%
				2017	66%	90%	90%	90%
				2018	25%	100%	100%	100%
県・政令市等	42	42 (100%)	21 (50%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	20%	100%	100%	100%
				2016	11%	100%	100%	100%
				2017	67%	100%	100%	100%
				2018	33%	100%	100%	100%
市町村	13	10 (77%)	7 (54%)	2014	0%	100%	100%	100%
				2015	—	—	—	—
				2016	67%	100%	100%	100%
				2017	63%	63%	63%	63%
				2018	0%	100%	100%	100%
合計	61	58 (95%)	33 (54%)		54%	95%	95%	95%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③道路附属物等

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 76%、高速道路会社 100%、地方公共団体 79%です。

措置の完了率は、国土交通省 19%、高速道路会社 100%、地方公共団体 43%です。

表 4-4 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	21	16 (76%)	4 (19%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	17%	100%	—	—
				2017	25%	50%	—	—
				2018	0%	—	—	—
高速道路会社	7	7 (100%)	7 (100%)	2014	—	100%	100%	
				2015	—	100%	100%	
				2016	—	—	—	
				2017	—	100%	100%	
				2018	—	100%	100%	
地方公共団体計	58	46 (79%)	25 (43%)	2014	0%	—	—	
				2015	63%	95%	—	
				2016	17%	100%	—	
				2017	0%	30%	—	
				2018	0%	33%	—	
県・政令市等	56	45 (80%)	25 (45%)	2014	—	—	—	
				2015	63%	95%	—	
				2016	17%	100%	—	
				2017	0%	30%	—	
				2018	0%	—	—	
市町村	2	1 (50%)	0 (0%)	2014	0%	—	—	
				2015	—	—	—	
				2016	—	—	—	
				2017	—	—	—	
				2018	0%	100%	—	
合計	86	69 (80%)	36 (42%)		42%	80%		

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2巡目（2019～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 30%、高速道路会社 73%、地方公共団体 29%です。

措置の完了率は、国土交通省 4%、高速道路会社 22%、地方公共団体 8%です。

表4-5 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	54	16 (30%)	2 (4%)	2019	0%	78%	0%	78%
				2020	15%	46%	15%	46%
				2021	0%	9%	0%	9%
高速道路会社	37	27 (73%)	8 (22%)	2019	45%	100%	45%	100%
				2020	15%	92%	15%	92%
				2021	8%	31%	8%	31%
地方公共団体計	744	217 (29%)	56 (8%)	2019	7%	29%	7%	29%
				2020	10%	34%	10%	34%
				2021	3%	21%	3%	21%
県・政令市等	368	108 (29%)	24 (7%)	2019	4%	17%	4%	17%
				2020	9%	31%	9%	31%
				2021	4%	47%	4%	47%
市町村	376	109 (29%)	32 (9%)	2019	11%	42%	11%	42%
				2020	13%	40%	13%	40%
				2021	3%	11%	3%	11%
合計	835	260 (31%)	66 (8%)		8%	31%	8%	31%

2022.3末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2巡目(2019～2021年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、地方公共団体 98%です。措置の完了率は、国土交通省 0%、地方公共団体 9%です。

表 4-6 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	7	7 (100%)	0 (0%)	2019	—	—	—	—
				2020	0%	100%	0%	100%
				2021	0%	100%	0%	100%
高速道路会社	0	0 (—)	0 (—)	2019	—	—	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
地方公共団体計	46	45 (98%)	4 (9%)	2019	25%	94%	0%	100%
				2020	0%	100%	0%	100%
				2021	0%	100%	0%	100%
県・政令市等	44	44 (100%)	4 (9%)	2019	29%	100%	0%	100%
				2020	0%	100%	0%	100%
				2021	0%	100%	0%	100%
市町村	2	1 (50%)	0 (0%)	2019	0%	50%	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
合計	53	52 (98%)	4 (8%)		8%	98%	0%	100%

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合（B/A）

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合（C/A）

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 44%、高速道路会社 50%、地方公共団体 83%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、高速道路会社 50%、地方公共団体 20%です。

表 4-7 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
国土交通省	43	19 (44%)	0 (0%)	2019	0%	89%
				2020	0%	11%
				2021	0%	60%
高速道路会社	2	1 (50%)	1 (50%)	2019	0%	
				2020		100%
				2021	—	100%
地方公共団体計	30	25 (83%)	6 (20%)	2019	33%	100%
				2020	22%	72%
				2021	0%	100%
県・政令市等	28	25 (89%)	6 (21%)	2019	33%	100%
				2020	25%	81%
				2021	0%	100%
市町村	2	0 (0%)	0 (0%)	2019	—	
				2020	0%	
				2021	—	
合計	75	45 (60%)	7 (9%)		9%	60%

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 49%、高速道路会社 80%、地方公共団体 40%です。

完了した割合は、国土交通省 15%、高速道路会社 30%、地方公共団体 12%です。

表4-8 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	94	46 (49%)	14 (15%)	48 (51%)
高速道路会社	70	56 (80%)	21 (30%)	14 (20%)
地方公共団体計	1,082	436 (40%)	127 (12%)	646 (60%)
県・政令市等	544	222 (41%)	49 (9%)	322 (59%)
市町村	538	214 (40%)	78 (14%)	324 (60%)
合計	1,246	538 (43%)	162 (13%)	708 (57%)

2022.3末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 94%です。

完了した割合は、国土交通省 0%、高速道路会社 100%、地方公共団体 22%です。

表 4-9 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	7	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
高速道路会社	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
地方公共団体計	69	65 (94%)	15 (22%)	4 (6%)
県・政令市等	58	58 (100%)	10 (17%)	0 (0%)
市町村	11	7 (64%)	5 (45%)	4 (36%)
合計	77	73 (95%)	16 (21%)	4 (5%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 42%、高速道路会社 80%、地方公共団体 67%です。

完了した割合は、国土交通省 4%、高速道路会社 80%、地方公共団体 14%です。

表 4-10 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	50	21 (42%)	2 (4%)	29 (58%)
高速道路会社	5	4 (80%)	4 (80%)	1 (20%)
地方公共団体計	43	29 (67%)	6 (14%)	14 (33%)
県・政令市等	40	28 (70%)	6 (15%)	12 (30%)
市町村	3	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)
合計	98	54 (55%)	12 (12%)	44 (45%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

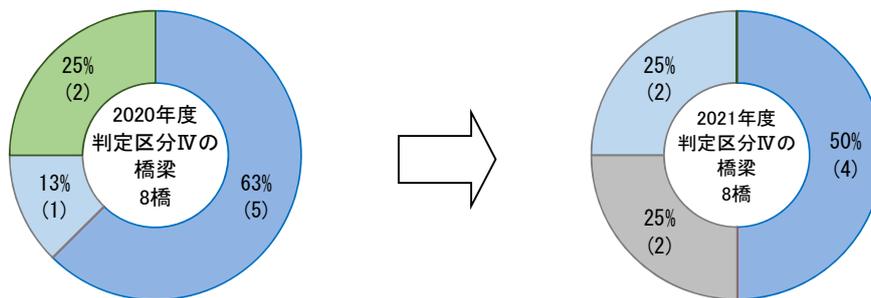
2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された橋梁は、2020年度末時点の8橋から増減はなく、4橋は修繕・架替、2橋は未定、2橋は撤去・廃止中であり、判定区分Ⅳの全橋梁が緊急的な措置（通行止め等）を実施済みとなっております。

またトンネル及び道路附属物等が、2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設はありませんでした。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料（4）を参照

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 機能転換 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



(5) 修繕等措置の取り組み事例

①判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

たかしみずばし
 施設名：高清水橋
 管理者：国土交通省
 仙台河川国道事務所
 路線名：国道4号
 位置：宮城県栗原市
 建設年：1979年（昭和54年）
 主な損傷：対傾構・下傾構の変形



写真4-1 【全景】高清水橋



写真4-2 【損傷】
対傾構・下傾構の変形



写真4-3 【対策】部材取替え

おいせさわばし
 施設名：御伊勢沢橋
 管理者：国土交通省
 仙台河川国道事務所
 路線名：国道48号
 位置：宮城県仙台市
 建設年：1962年（昭和37年）
 主な損傷：支承の腐食、遊間の異状、
 支承部の機能障害



写真4-4 【全景】御伊勢沢橋



写真4-5 【損傷】支承の腐食



写真4-6 【対策】支承交換

施設名：仙台宮城 I C 橋 (下り線)
 管理者：東日本高速道路 (株)
 東北支社
 路線名：東北縦貫自動車道弘前線
 位置：宮城県仙台市
 建設年：1975 年 (昭和 50 年)
 主な損傷：床版端部の浮き、
 はく離、はく落



写真 4-7 【全景】 仙台宮城 I C 橋 (下り線)



写真 4-8 【損傷】
床版端部の浮き、はく離

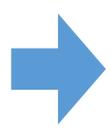


写真 4-9 【対策】
断面修復工

施設名：丸森橋
 管理者：宮城県
 路線名：主要地方道 丸森霊山線
 位置：宮城県伊具郡丸森町
 建設年：1929 年 (昭和 4 年)
 主な損傷：主桁の腐食、鉄筋露出



写真 4-10 【全景】 丸森橋



写真 4-11 【損傷】 主桁の損傷

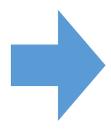


写真 4-12 【対策】 あて板・再塗装

施設名：^{くのぎばし}国久橋
 管理者：宮城県仙台市
 路線名：市道館線
 位置：宮城県仙台市
 建設年：1968年（昭和43年）
 主な損傷：主桁腐食、下部工うき、
 剥離・鉄筋露出



写真4-13 【全景】国久橋



写真4-14 【損傷】主桁腐食



写真4-15 【対策】主桁再塗装

②判定区分Ⅲの修繕事例（トンネル）

施設名：^{あおばやま}青葉山トンネル^{のぼせん}（上り線）
 管理者：国土交通省
 仙台河川国道事務所
 路線名：国道48号
 位置：宮城県仙台市
 建設年：1979年（昭和54年）



写真4-16 【全景】青葉山トンネル（上り線）

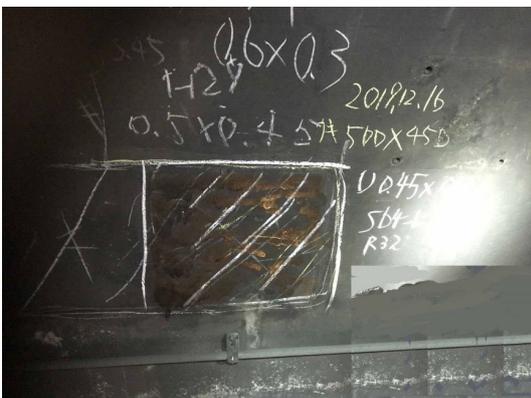


写真4-17 【損傷】うき・はく離

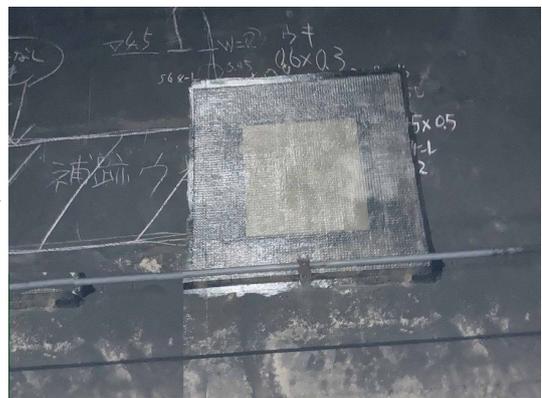


写真4-18 【対策】
断面修復可視樹脂繊維シート

(6) 橋梁の損傷傾向

1) 地勢

宮城県は、奥羽山脈の影響を受ける積雪地域や寒冷な平野部があり、冬期は厳しい気象条件となっています。

また、重要港湾等を抱えており、東北の経済産業の中核都市として位置付けられています。そのため、交通量、重交通量が多いことから、積雪が比較的少ない平野部においても、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。



図4-2 宮城県の地域的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真4-19 主桁端部の腐食事例

【凍害による損傷事例】



写真4-20 橋脚の剥離、うき

2) 長寿命化に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

3) 凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、上部工部材（主桁、横桁、床版）の損傷が多い傾向が見られます。

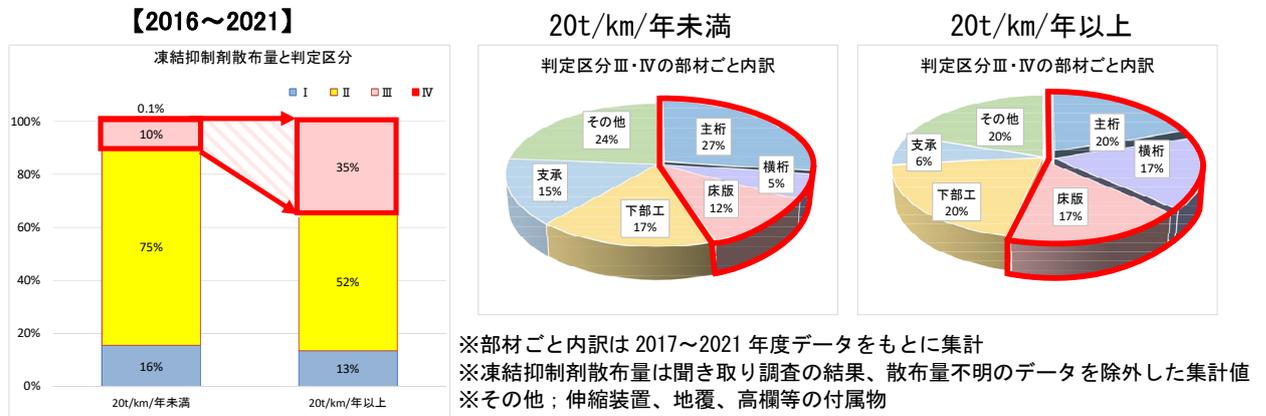


図 4 - 3 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

4) 塩害の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、飛来塩分の影響と判定区分の間に明らかな関係性は見られませんでした。

部材別では、その他の部材の損傷が多い傾向が見られます。

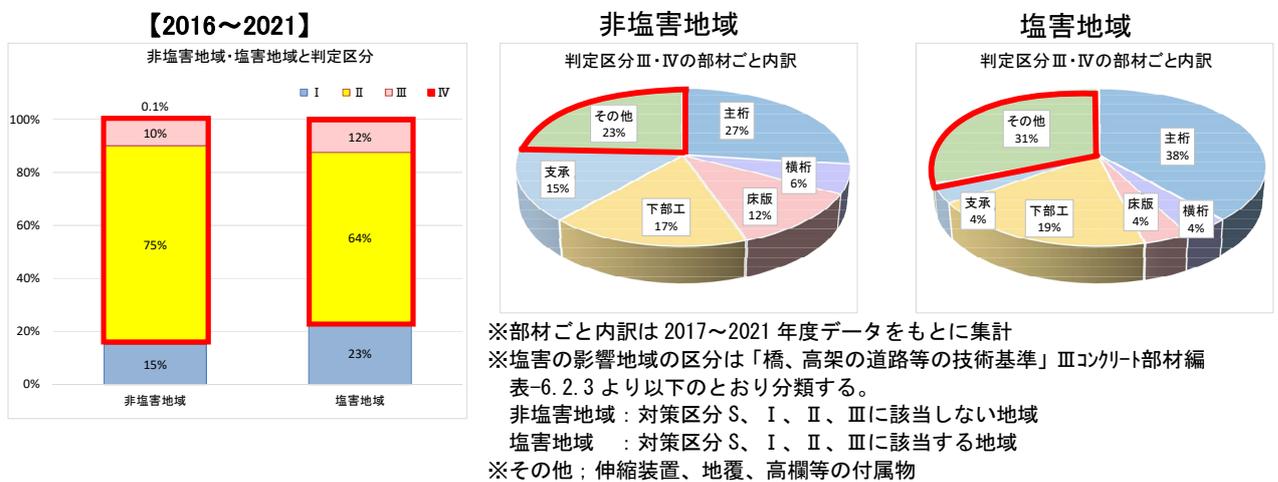


図 4 - 4 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

(7) 個別施設計画の策定状況

各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）※を策定しています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

2021年度末時点における県内の市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁 100%、トンネル 80%、道路附属物等 73%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

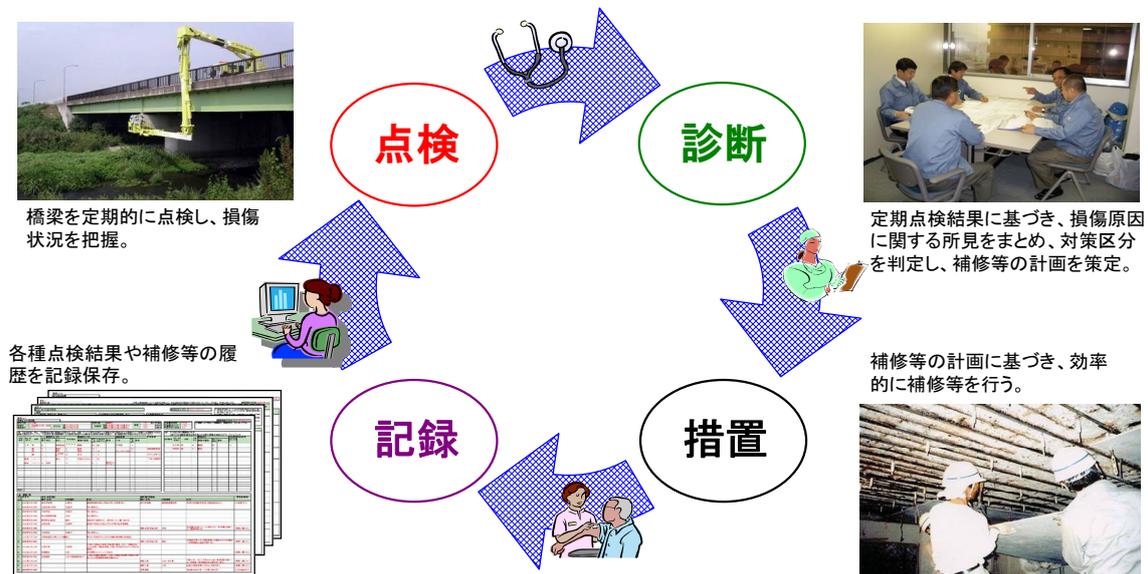
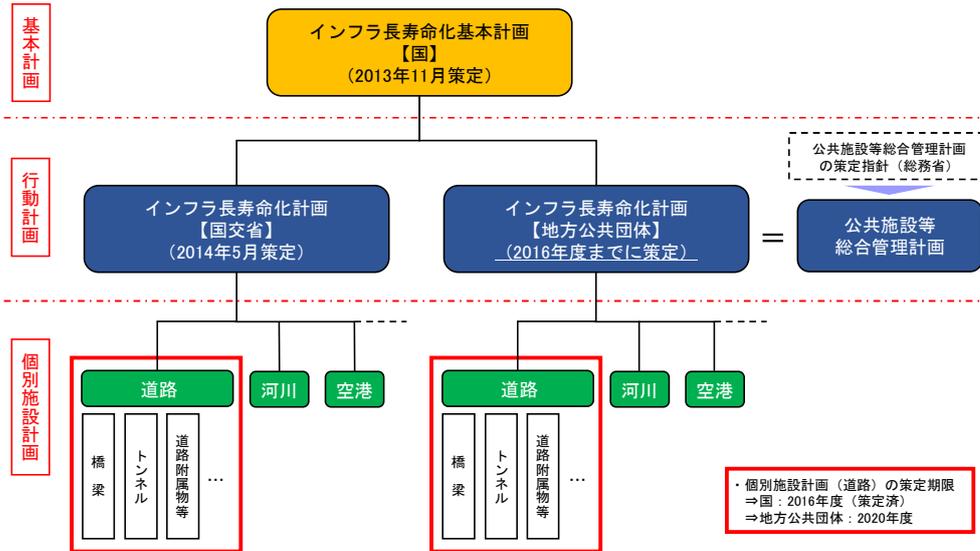


図 4-5 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況 (2021年度末時点)

表4-1-1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	2	2	県・政令市等	100%	2	2	県・政令市等	100%	2	2
市町村	100%	34	34	市町村	80%	15	12	市町村	73%	11	8

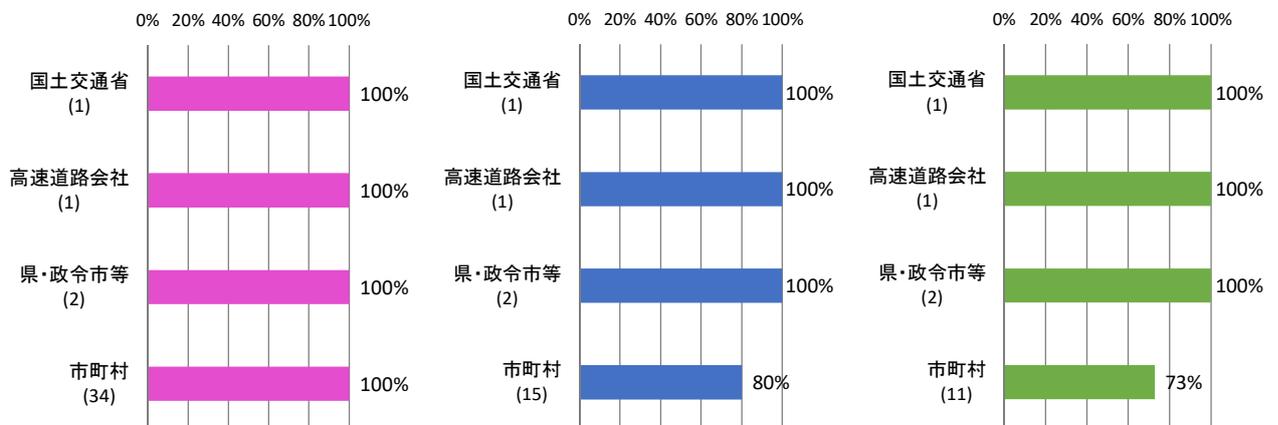


図4-6 個別施設計画の策定率

※()は団体数

※2022年3月末時点の集計値

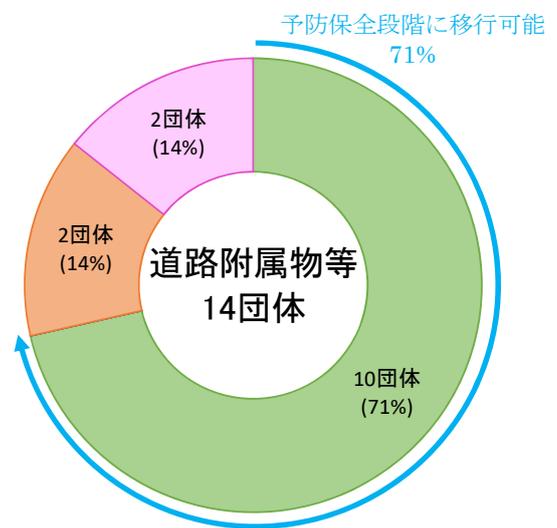
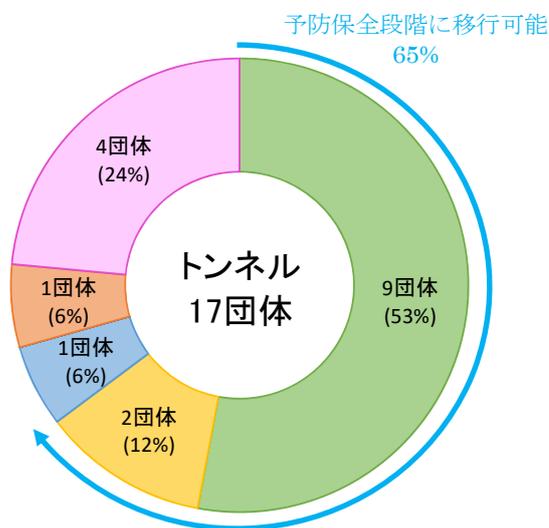
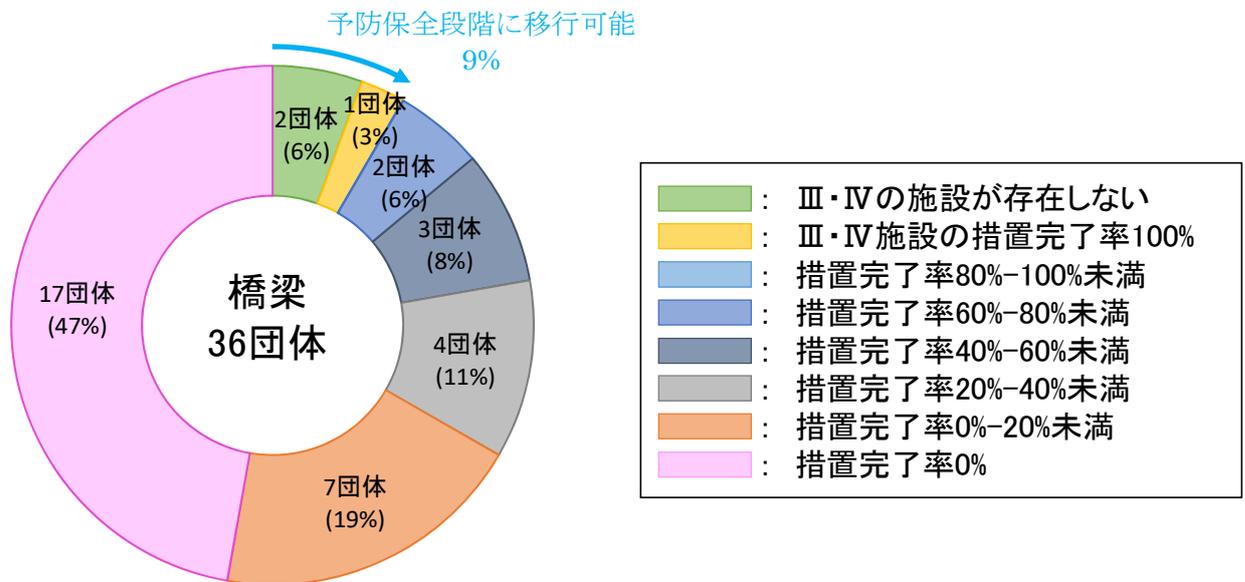
※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

5 予防保全への移行状況

1) 地方公共団体の予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2021年度末時点で9%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、市町村の合計。

※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月末時点の集計値。

6 道路メンテナンス会議の取り組み

宮城県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした2014年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、宮城県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真6-1 点検支援技術講習会



写真6-2 現地（溝橋）講習会



写真6-3 メンテナンス講習会

○これまでの取り組み

表6-1 取り組み経緯① (H26～H30)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	6/10 道路メンテナンス会議設立 第1回会議		6/24～7/3 道の駅三本木パネル展示 6/30～7/11 宮城県庁内パネル展示
	7～9	9/1 第2回会議	8/5 学生による橋梁点検実習 大学生他参加者8名 9/10 現地研修会(名取大橋) 市町村参加者74名	8/4～29 青葉通地下道パネル展示
	10～12			11/15 現地見学会(多賀城橋) 一般参加者33名
	1～3	1/15 第3回会議 3/24 公道橋連絡会議(設立)		
2015 (H27)	4～6	6/8 第1回会議		
	7～9	8/28 第2回会議		
	10～12			12/11～1/8 道の駅三本木パネル展示 12/28～1/29 青葉通地下道パネル展示 1/上～2/上 あら伊達な道の駅パネル展示 1/25～2/12 宮城県庁内パネル展示
2016 (H28)	1～3	1/14 第3回会議	1/28 現地研修会(柴田大橋) 市町村参加者48名	
	4～6			
	7～9	7/13 第1回会議 7/25 公道橋連絡会議	7/19 現地研修会(高清水橋) 市町村参加者59名	
	10～12	11/9 メンテナンス意見交換会		11/12 親と子の道路メンテナンス体験会 一般参加者17名
2017 (H29)	1～3	3/13 第2回会議 3/13 道路鉄道連絡会議	2/24 点検研修会(座学) 市町村参加者47名	2/16～28 青葉通地下道パネル展示 3/1～5/31 道の駅三本木パネル展示 3/1～5/31 あら伊達な道の駅パネル展示 ～5/31 道の駅三本木パネル展示 ～5/31 あら伊達な道の駅パネル展示
	4～6			
	7～9	8/3 第1回会議 8/3 公道橋連絡会議	9/28 耐震講習会(名取川橋) 市町村参加者60名	9/16～17 ハイウェイフェスタとうほく2017
	10～12	12/19 第2回会議	11/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者40名	
2018 (H30)	1～3	2/27 第3回会議 2/27 道路鉄道連絡会議		
	4～6			
	7～9	8/3 第1回会議	9/19 道路メンテナンス入門講座 市町村参加者17名	8/1～10 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 9/22.23 ハイウェイフェスタとうほく2018 ブース開設、パネル展示
	10～12		10/2 既設橋の耐震対策講習会(綱木川橋) 市町村参加者17名	
			10/25 橋梁の大規模修繕現場見学会 (三迫川橋) 市町村参加者8名	
			11/27 構造物点検研修会(4号新葦神橋) 市町村参加者11名 12/5 構造物点検研修会(45号古川橋) 市町村参加者14名	
1～3	2/20 道路鉄道連絡会議	2/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者25名	1/16～31 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 1/22～ あら伊達な道の駅パネル展示 1/22～ 道の駅三本木パネル展示 2/12～15 宮城県庁内パネル展示	

表6-2 取り組み経緯② (R1~R3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2019 (R1)	4~6	4/12 第2回会議	6/11 橋梁の大規模修繕現場見学会 場所: 迫川橋(東北道) 市町村参加者20名	
		6/12 事務局会議	6/26 既設橋の耐震対策講習会 場所: 仙台南IC橋(東北道) 市町村参加者10名	
	7~9	8/27 第1回会議	9/26 道路メンテナンス入門講座(座学) 市町村参加者6名	8/1~30 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 9/21,22 ハイウェイフェスタとうほく 2019ブース開設、 老朽化対策パネル展示 場所: 仙台市勾当台公園
	10~12		10/9 溝橋点検講習会 (国道49号西-10ボックス) 市町村参加者18名	10/7 県版道路メンテナンス概要公表 12/27~ 老朽化対策パネル展示 場所: 道の駅三本木 あ・ら・伊達な道の駅
	1~3	3/5 道路鉄道連絡会議 第2回会議 (コロナ対策で文書開催)		2/25~28 老朽化対策パネル展示 場所: 県庁1Fロビー
2020 (R2)	4~6			
	7~9	7/7 事務局会議 9/11 第1回会議		8/1~30 青葉通地下道ギャラリーパネル展示
	10~12		11/26 橋梁点検研修(座学) 市町村参加者57名	12/9 県版道路メンテナンス概要公表
	1~3	2/8 道路鉄道連絡会議 第2回会議	3/4 点検支援技術活用講習会 (4号名取大橋) 市町村参加者16名	1/25~ 老朽化対策パネル展示 場所: 道の駅三本木 あ・ら・伊達な道の駅 3/15~ 老朽化対策パネル展示(予定) 場所: 県庁1Fロビー
2021 (R3)	4~6	6/11 道路メンテナンス会議 事務局会議	5/28 道路メンテナンス入門講座(座学) 市町村参加者9名	
	7~9	8/30 道路メンテナンス会議 第1回会議 (コロナ対策により文書開催)	7/21 溝橋点検講習会(48号西-14ボックス) 市町村参加者15名	8/2~31 青葉通地下道ギャラリーパネル展示
	10~12	11/9 道路メンテナンス会議 臨時会議 11/9 こ道橋連絡会議 (コロナ対策によりWEB開催)		11/29 県版道路メンテナンス概要公表 12/20~ 老朽化対策パネル展示 場所: 道の駅 あ・ら・伊達な道 道の駅 三本木 道の駅 おおさき
	1~3	2/7 道路メンテナンス会議 第2回会議 2/7 道路鉄道連絡会議 (コロナ対策によりWEB開催)	3/3 点検支援技術活用講習会(48号中ノ瀬橋) 市町村参加者	

7 参考資料（東北と県全体の比較）

(1)	建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合	43
(2)	道路管理者別施設数内訳	44
(3)	2 巡目（2019～2021 年度）道路管理者別点検結果内訳	45
(4)	判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	46
(5)	判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況	47
(6)	2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数	48
(7)	部材ごとの点検結果内訳（橋梁）	53
(8)	定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごとの内訳(橋梁)	55

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合

■ 橋梁

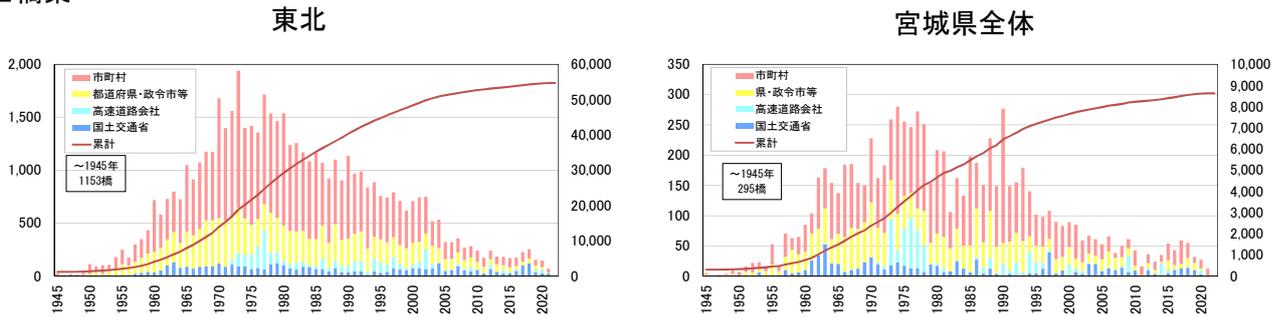


図7-1 建設年度別施設数

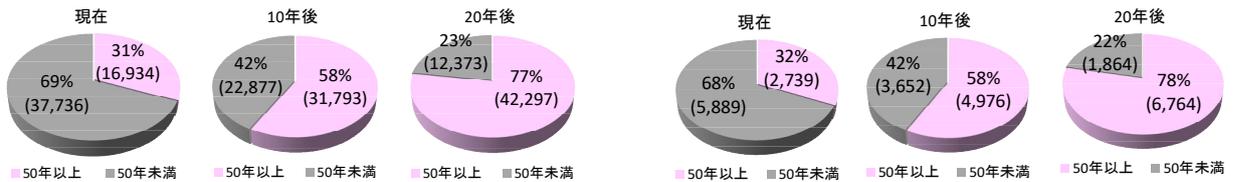


図7-2 建設後50年経過した割合

■ トンネル

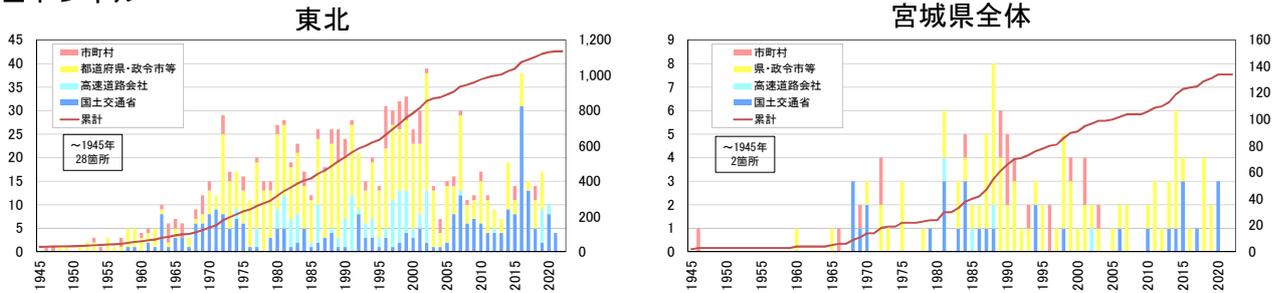


図7-3 建設年度別施設数

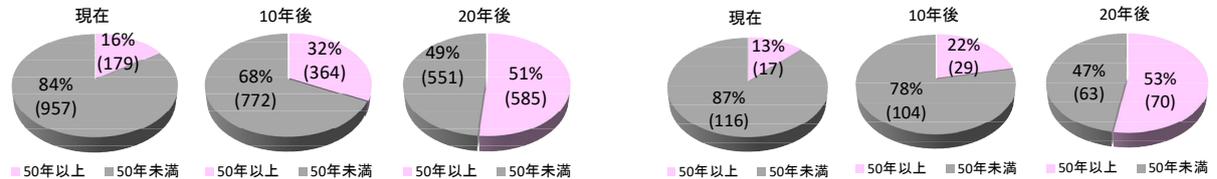


図7-4 建設後50年経過した割合

■ 道路附属物等

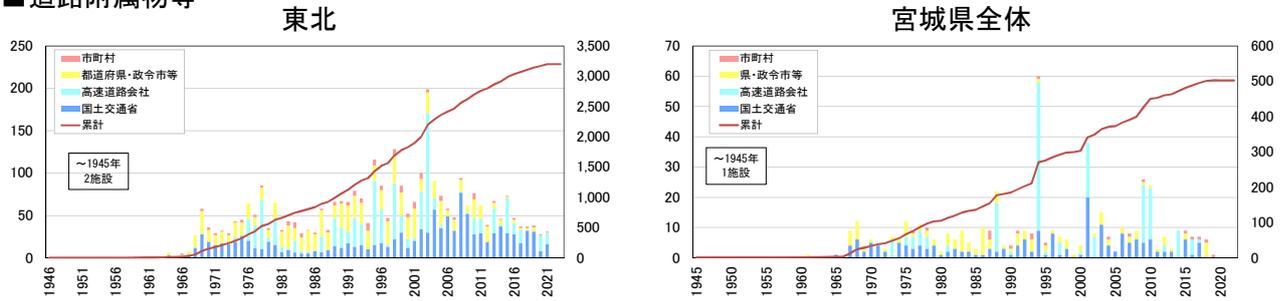


図7-5 建設年度別施設数

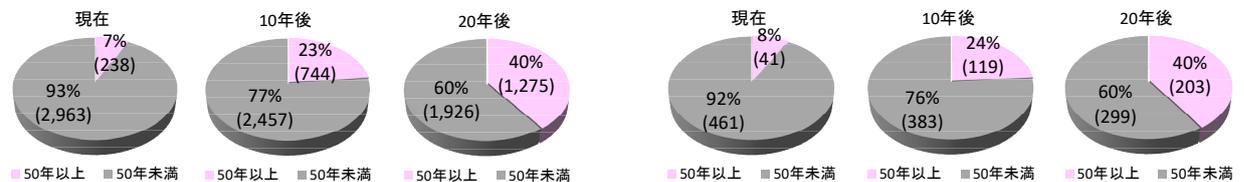


図7-6 建設後50年経過した割合

(2) 道路管理者別施設数内訳

■ 橋梁

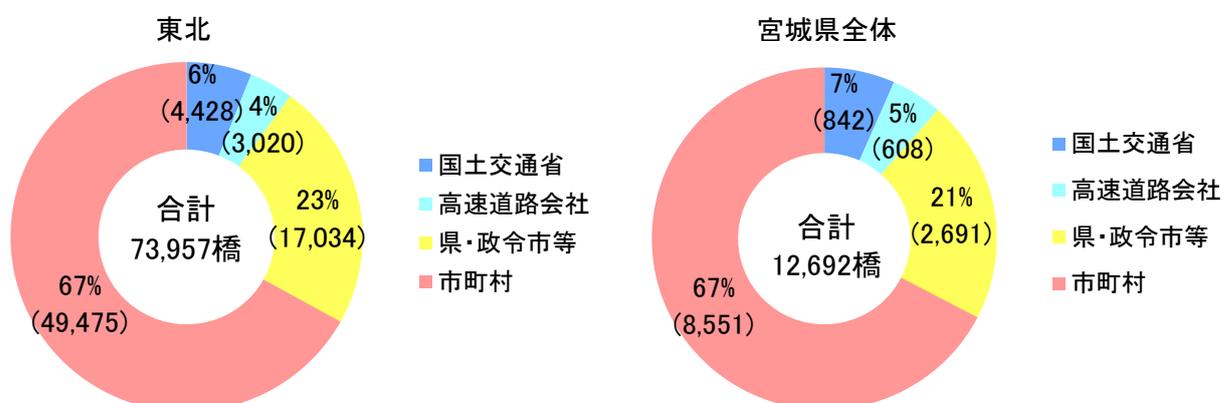


図 7-7 道路管理者別施設数内訳

■ トンネル

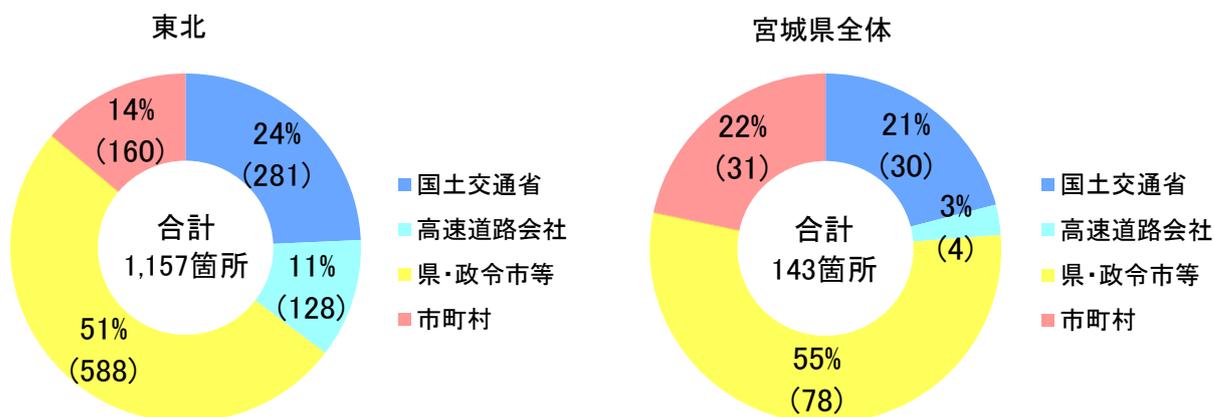


図 7-8 道路管理者別施設数内訳

■ 道路附属物等

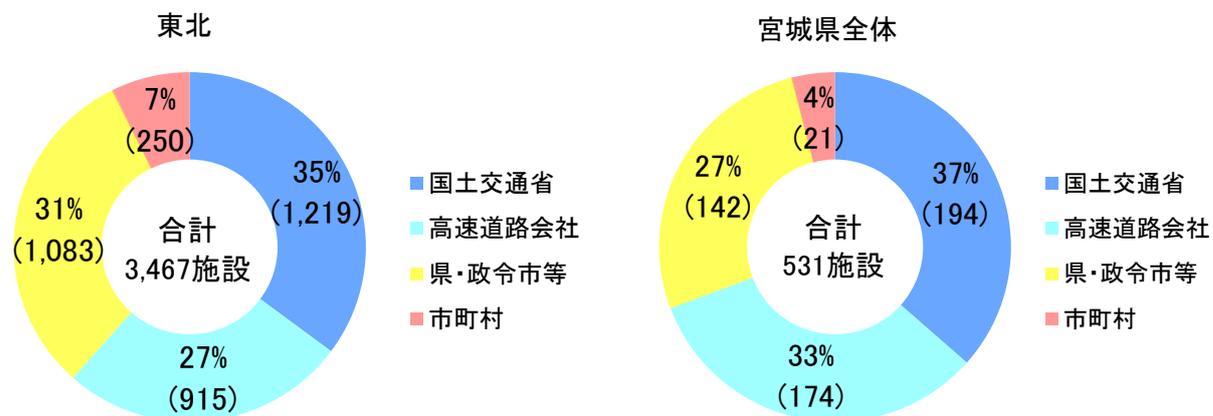


図 7-9 道路管理者別施設数内訳

(3) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

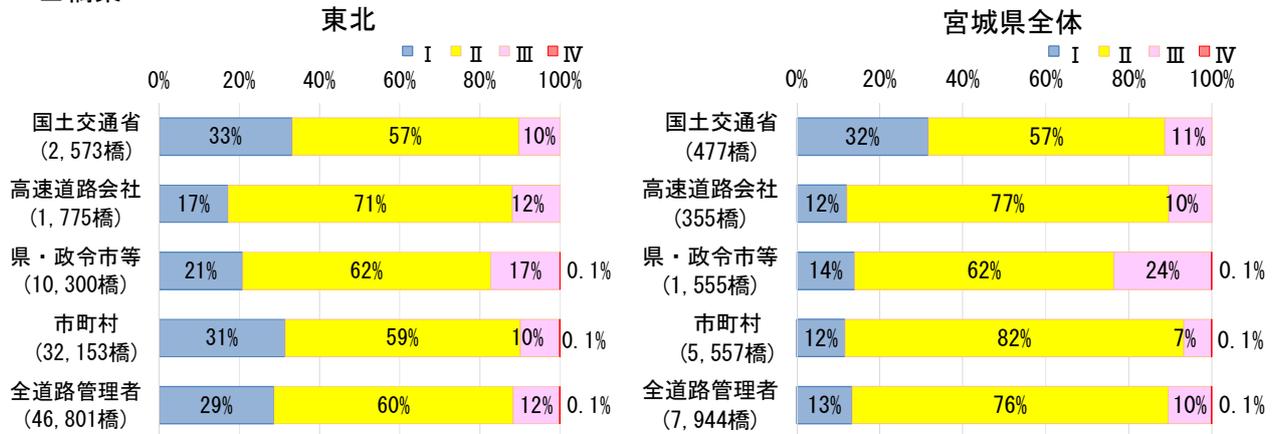


図 7 - 1 0 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

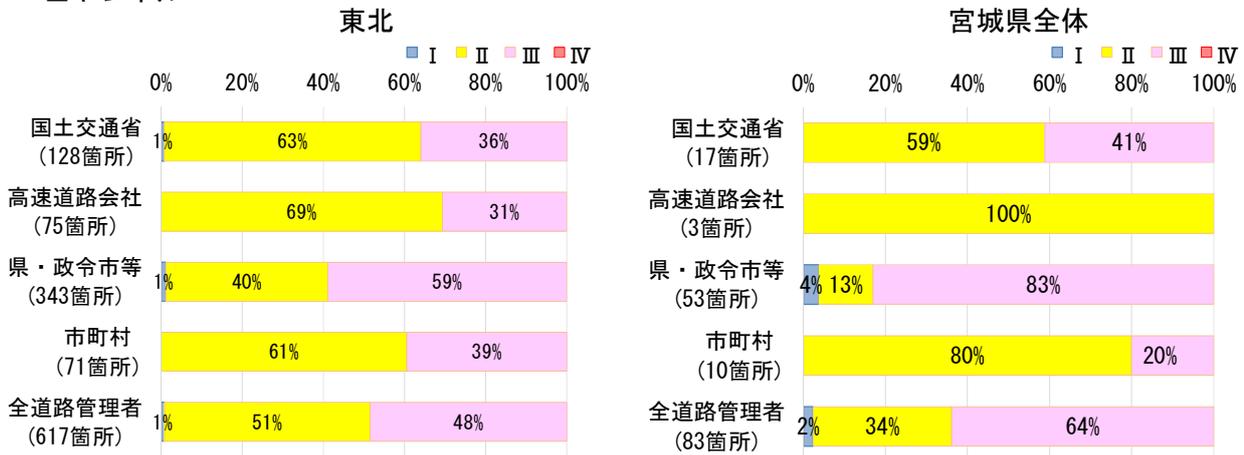


図 7 - 1 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

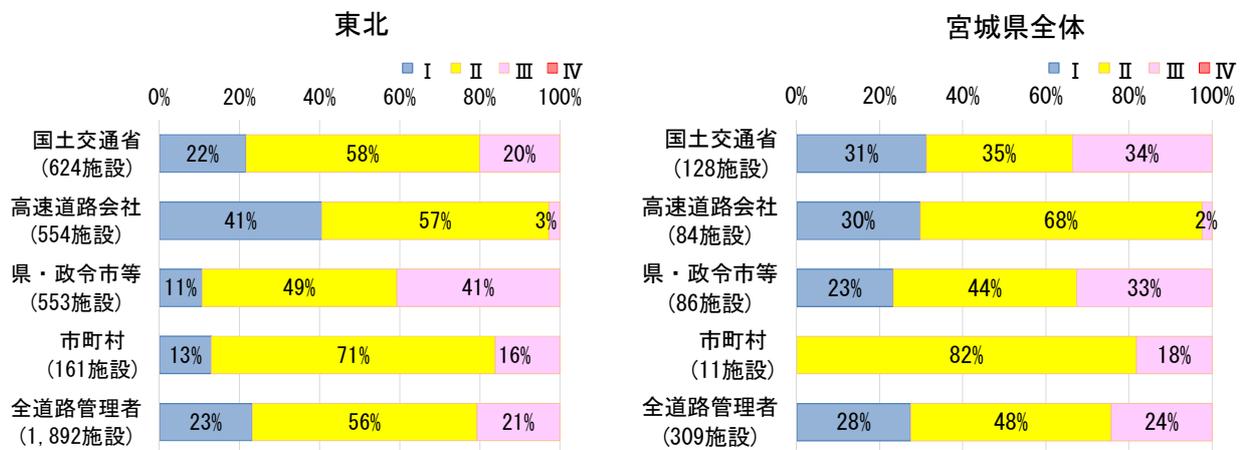


図 7 - 1 2 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

■ 橋梁

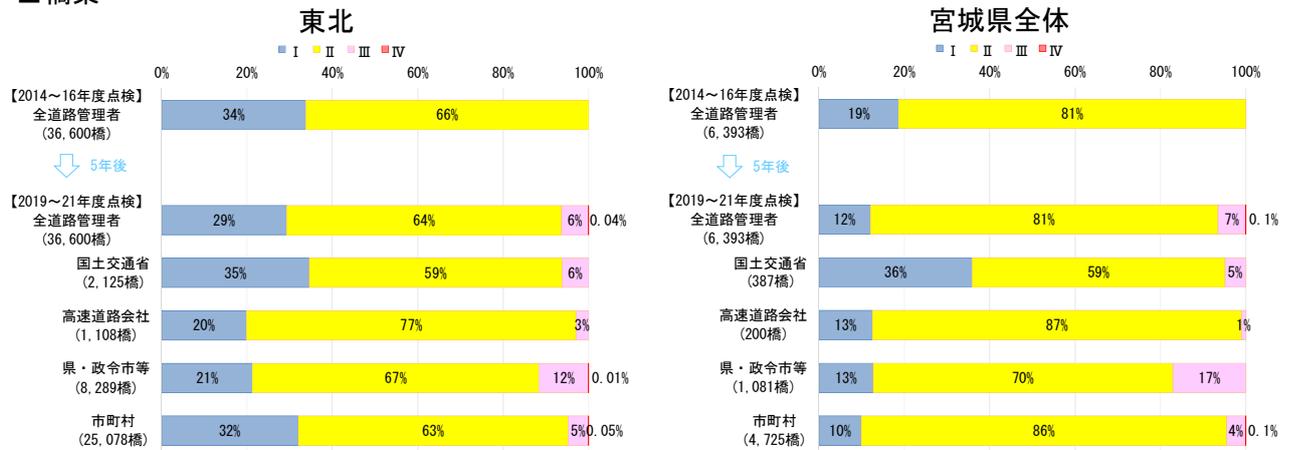


図7-13 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ トンネル

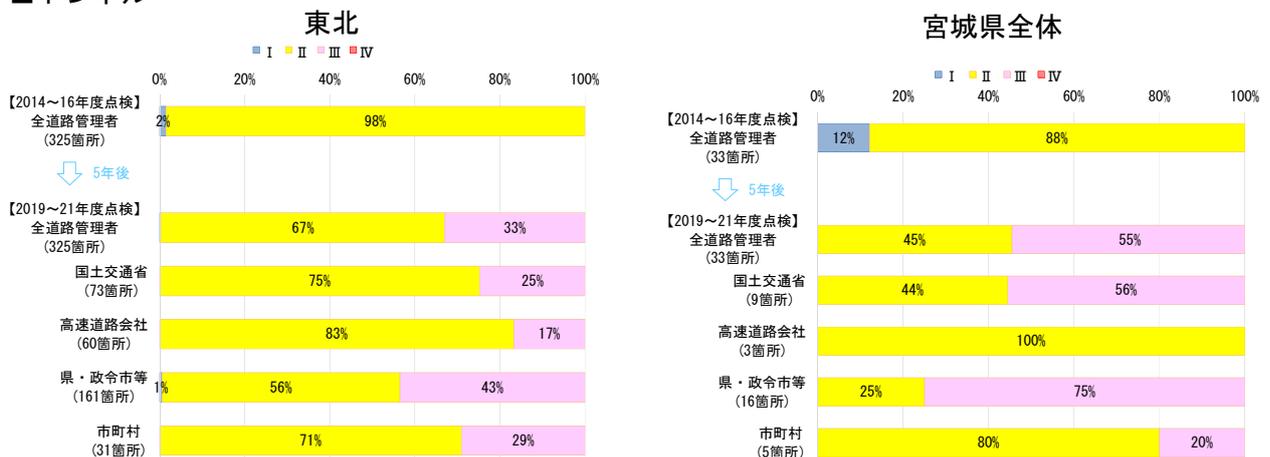


図7-14 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

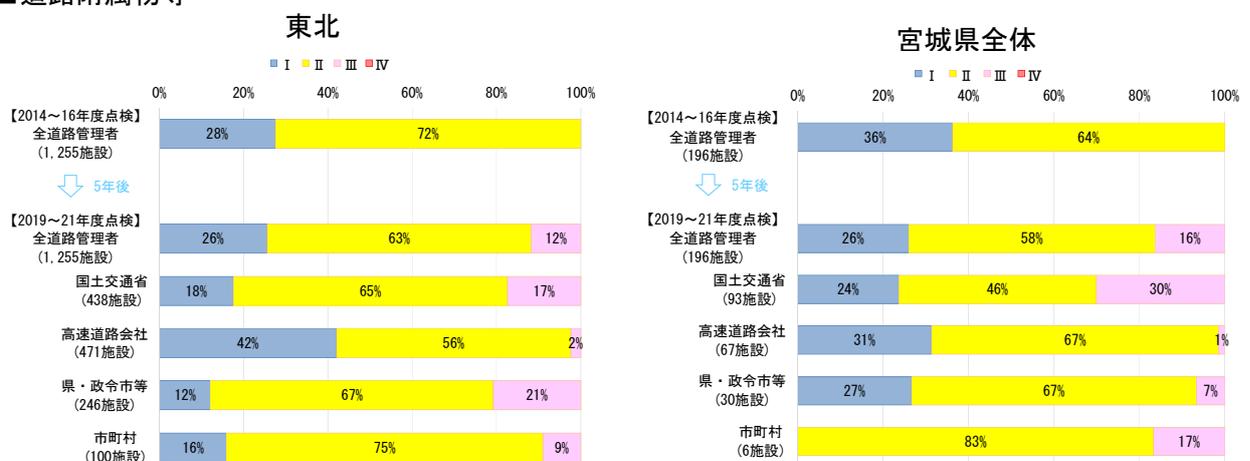


図7-15 道路管理者別判定区分の遷移状況

(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況

■ 橋梁

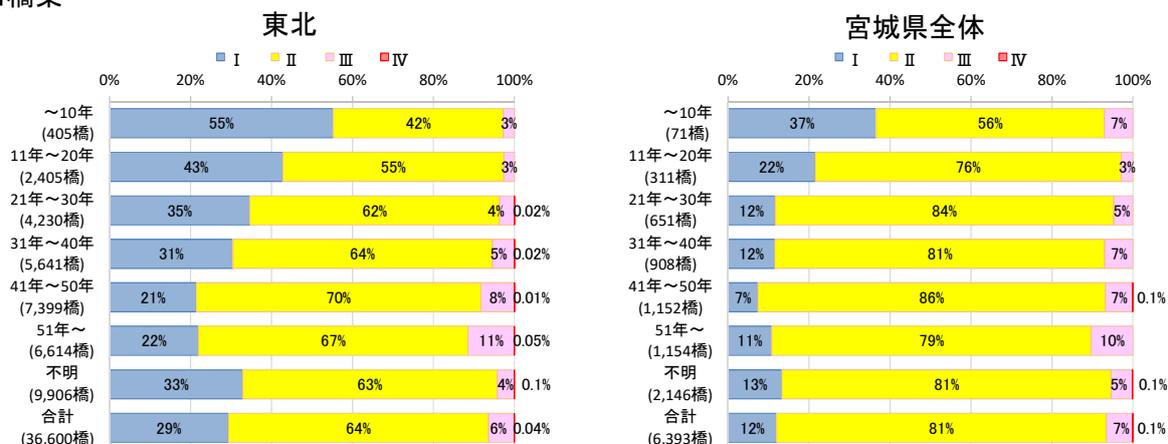


図7-16 2巡目 (2019～2021年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ トンネル

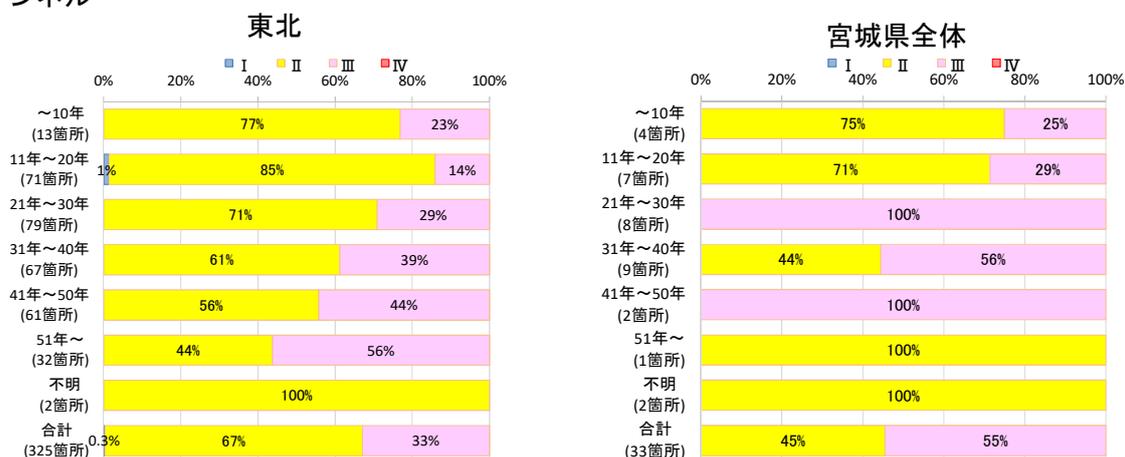


図7-17 2巡目 (2019～2021年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

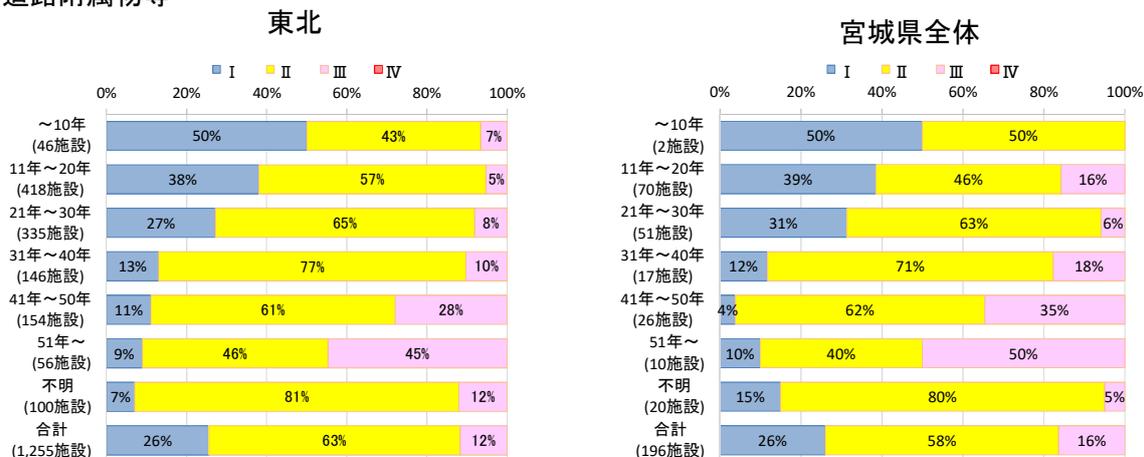


図7-18 2巡目 (2019～2021年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(6) 2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数

【全道路管理者】

■ 橋梁

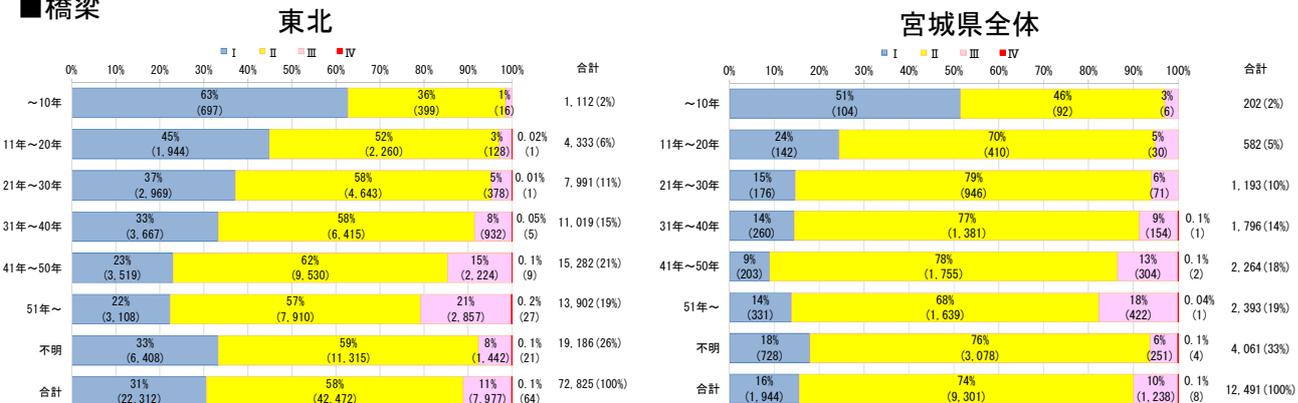


図 7-19 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル



図 7-20 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等



図 7-21 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【国土交通省】

■ 橋梁

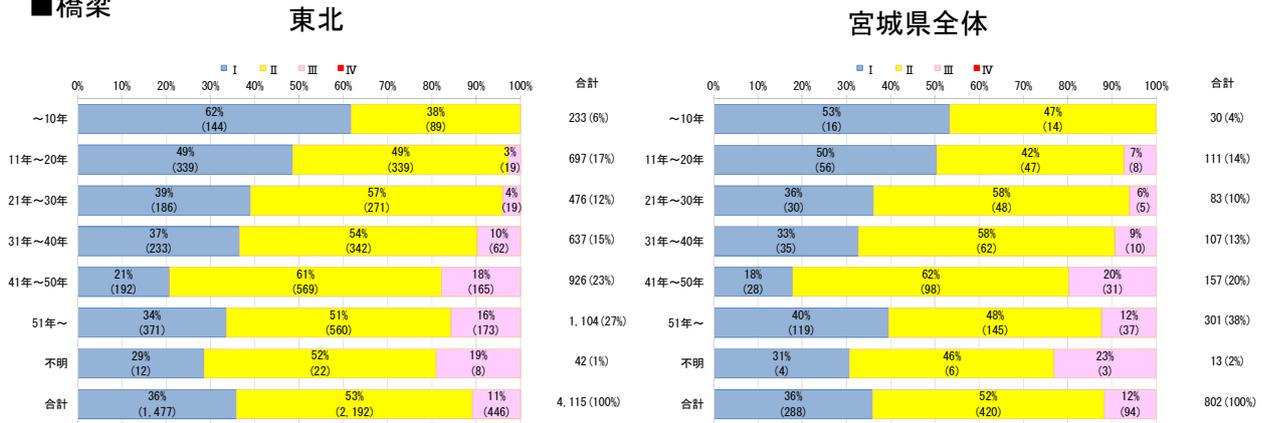


図7-22 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

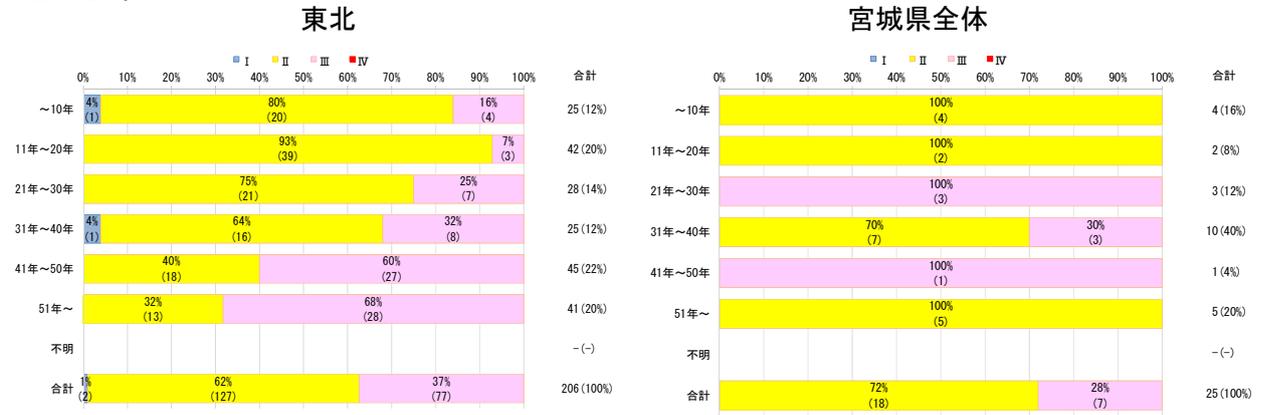


図7-23 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等



図7-24 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【高速道路会社】

■ 橋梁

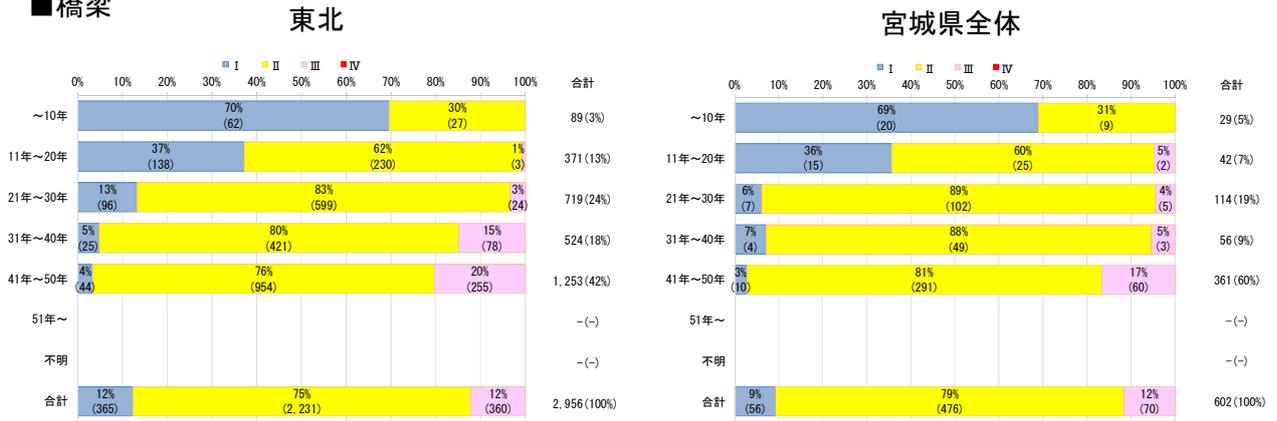


図 7-25 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

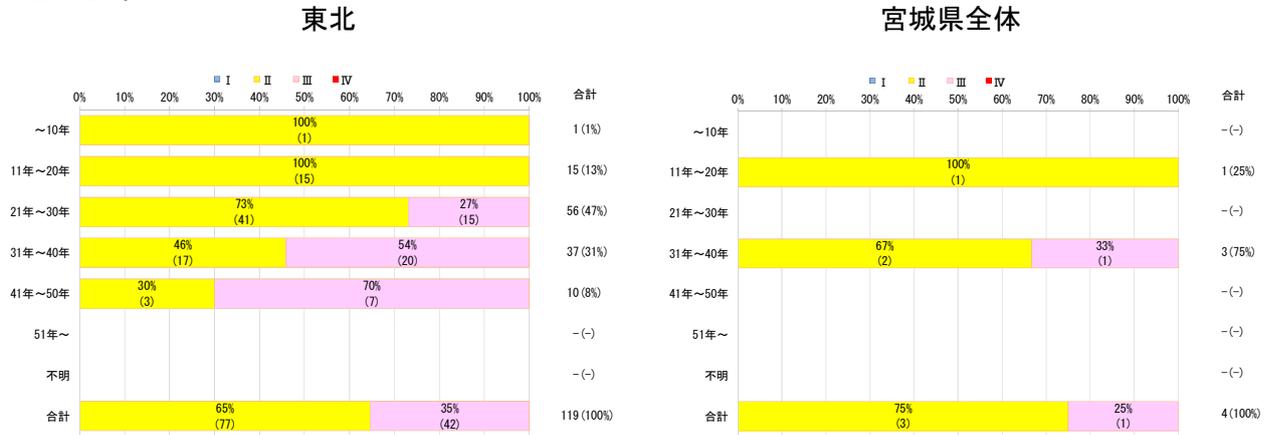


図 7-26 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

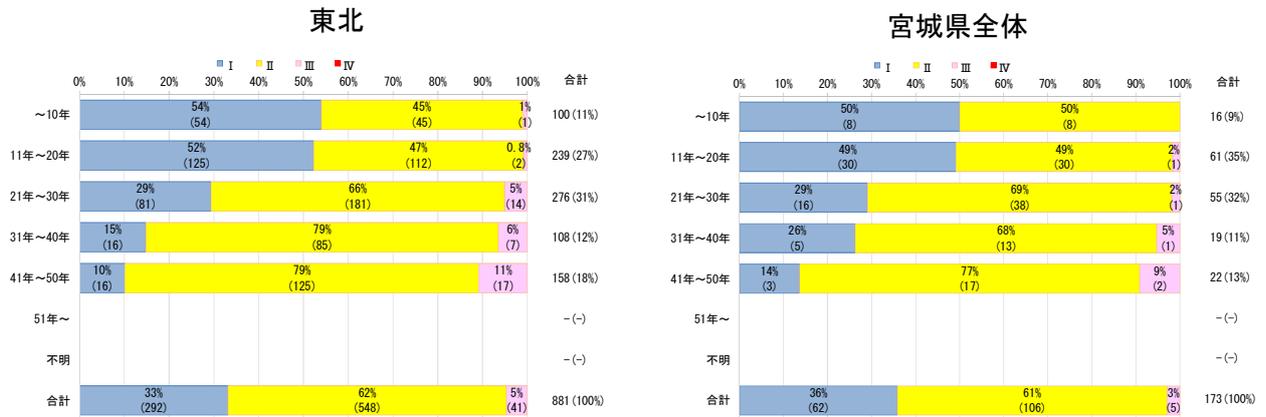


図 7-27 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【県・政令市等】

■ 橋梁

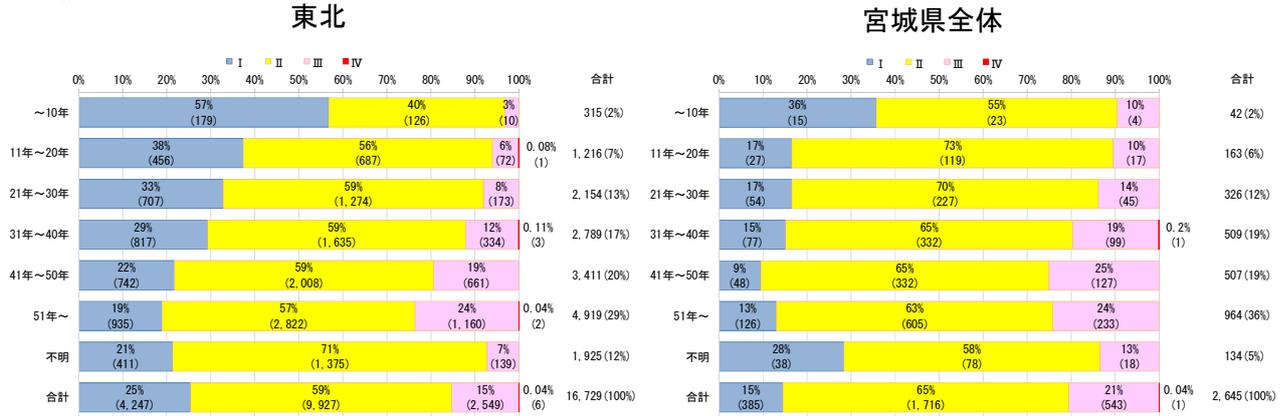


図 7-28 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

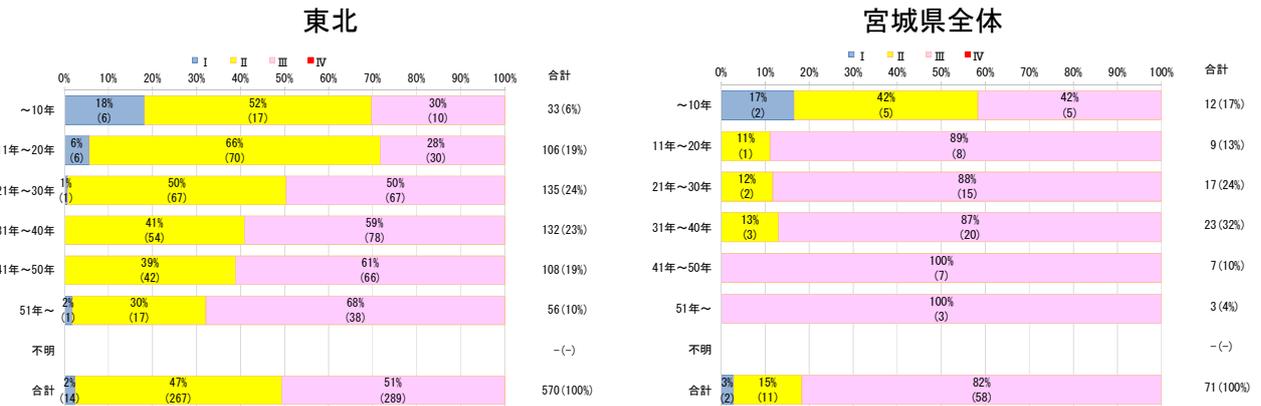


図 7-29 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等



図 7-30 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【市町村】

■ 橋梁



図 7-3-1 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

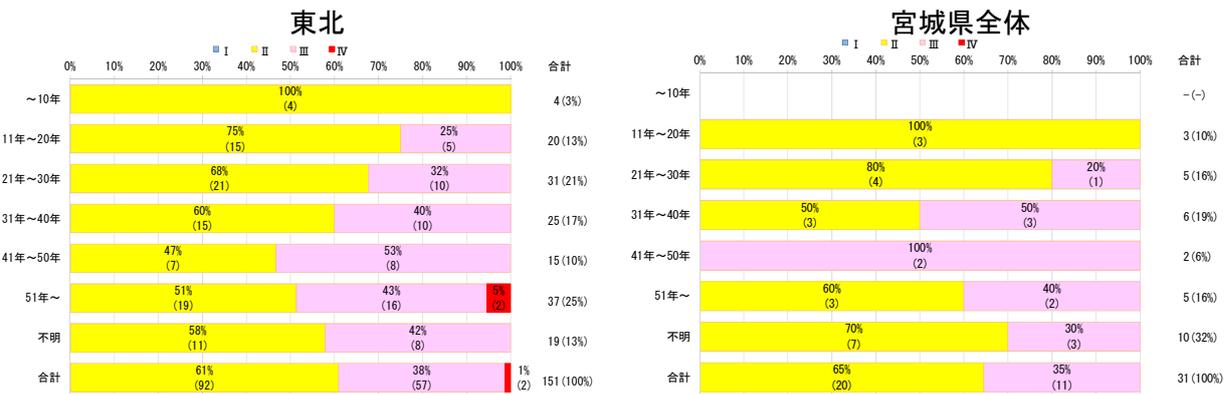


図 7-3-2 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

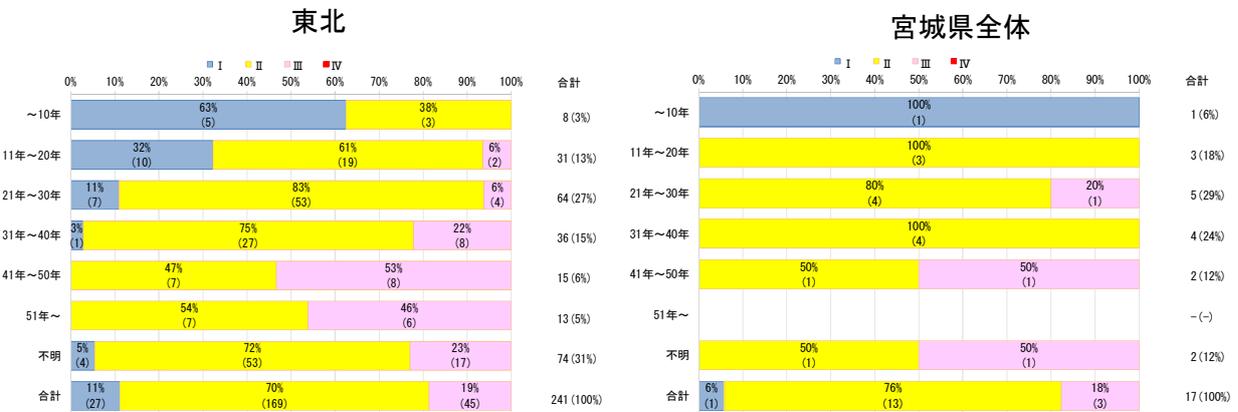


図 7-3-3 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

(7) 部材ごとの点検結果内訳 (橋梁)

1) 凍結抑制剤による部材への影響

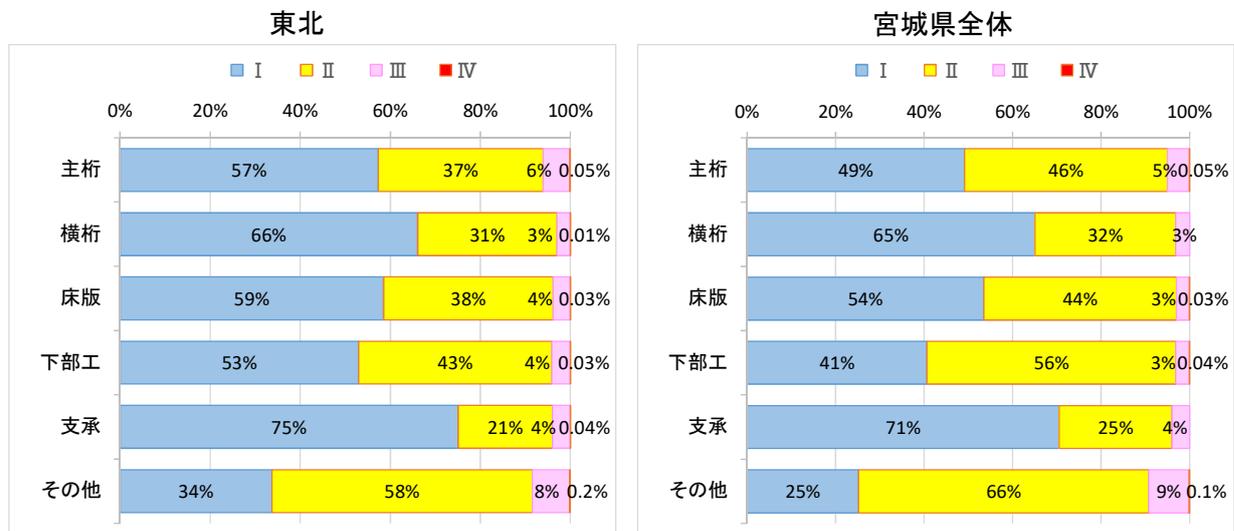


図 7-34 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

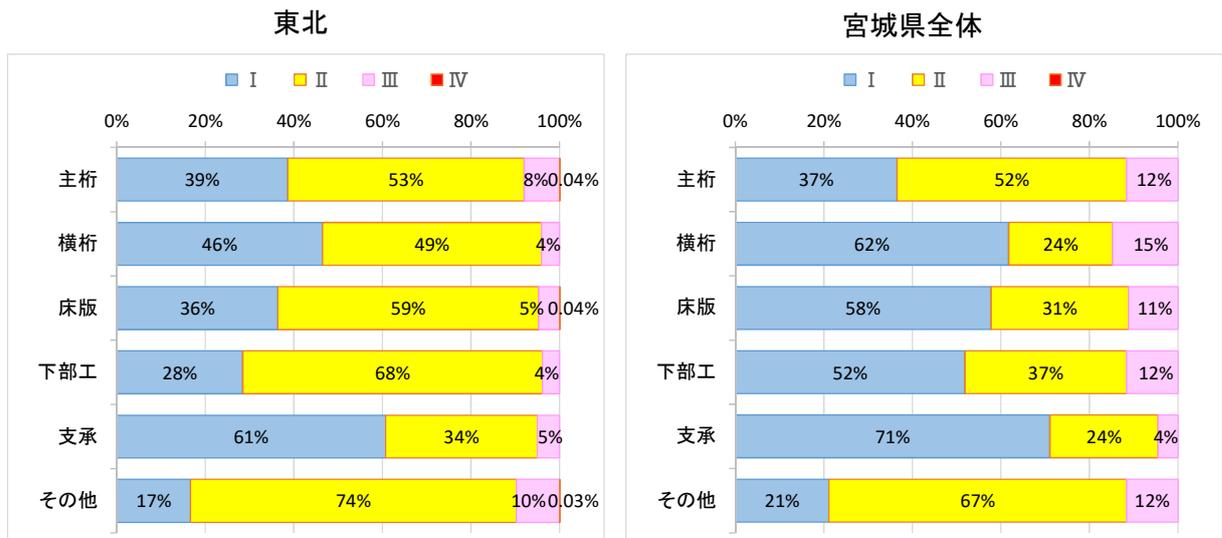


図 7-35 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※2017年度～2021年度データをもとに集計

※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値

※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 塩害による部材への影響

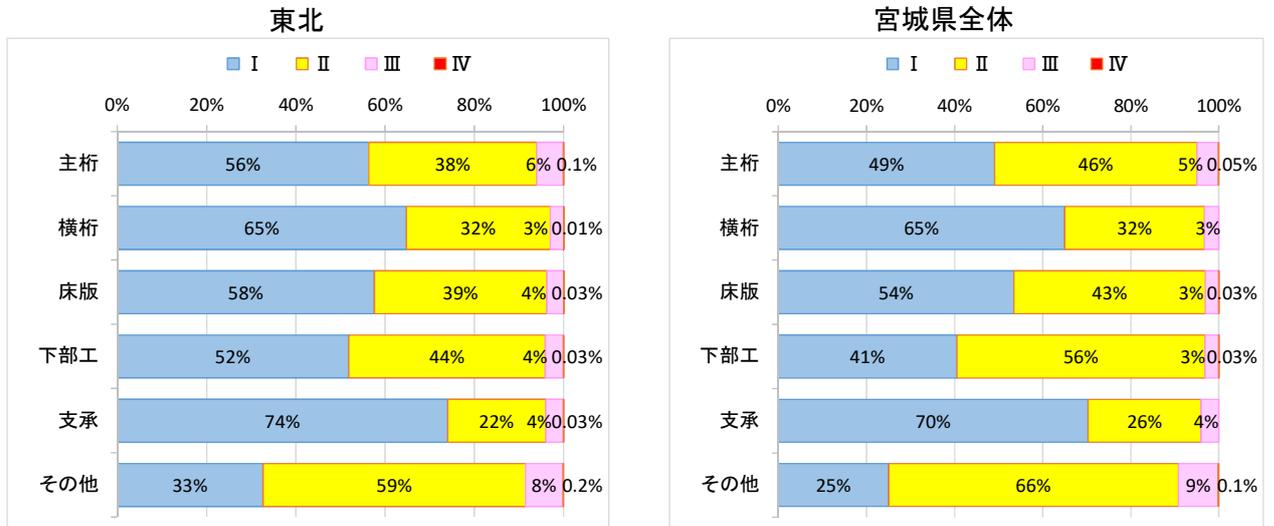


図 7-36 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

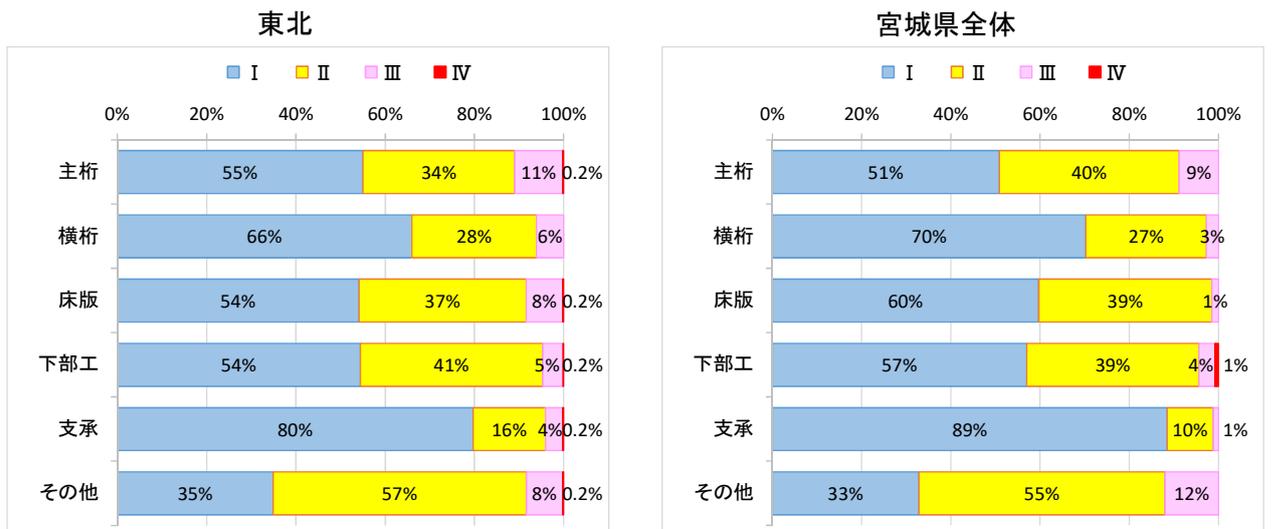


図 7-37 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※部材ごと内訳は、2017年度～2021年度データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3より以下のとおり分類する。

非塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当しない地域

塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当する地域

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(8) 定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごとの内訳(橋梁)

■橋梁

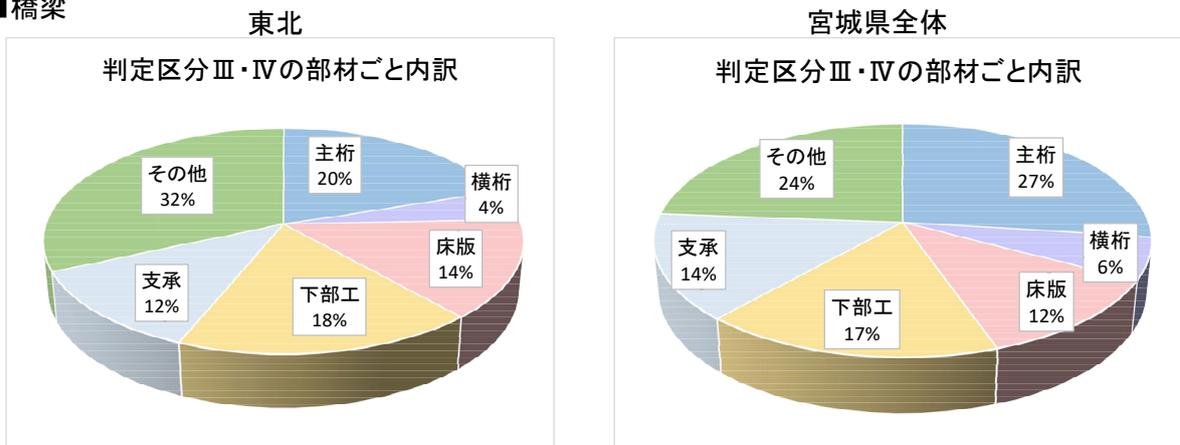


図7-38 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(全橋種)【橋梁】

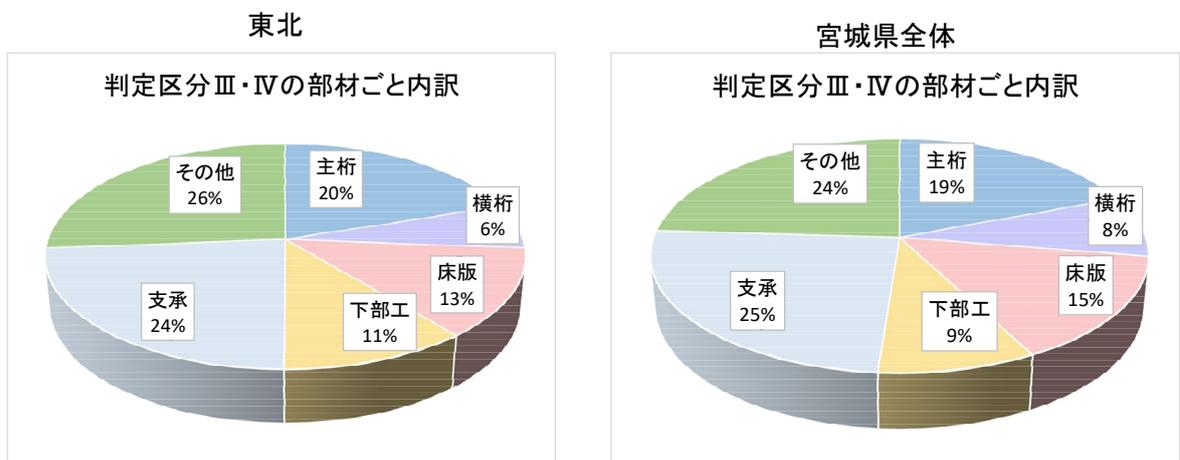


図7-39 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(鋼橋)【橋梁】

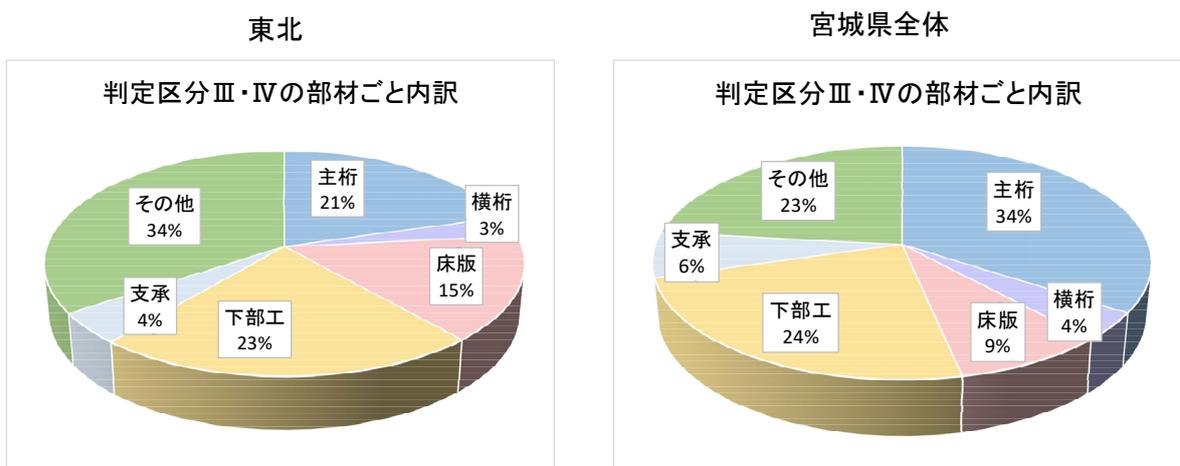


図7-40 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(コンクリート橋)【橋梁】

※2017年度～2021年度データをもとに集計
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

8 巻末資料

(1)	道路管理者別の管理施設数	57
(2)	2巡目（2019～2021年度）道路管理者別の点検結果	58
(3)	道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況	61
(4)	判定区分Ⅳの施設リスト（2014年度～2021年度）	64
(5)	橋梁・トンネルの建設年度別施設数	65
(6)	各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	67
(7)	全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）	68

(1) 道路管理者別の管理施設数

管理者	管理者名	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等	シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	仙台河川国道事務所	709	19	141	6	17	51	67
	南三陸沿岸国道事務所	133	11	53	0	53	0	0
	国 小計	842	30	194	6	70	51	67
高速道路会社	NEXCO 東日本	608	4	174	0	106	0	68
県	宮城県	1,772	65	60	19	12	22	7
	山形県	0	1	0	0	0	0	0
	宮城県道路公社	32	0	12	0	12	0	0
	県 小計	1,804	66	72	19	24	22	7
政令市	仙台市	887	12	70	3	8	40	19
市町村	石巻市	901	4	2	0	0	2	0
	塩竈市	19	3	1	0	0	1	0
	気仙沼市	341	1	1	0	0	1	0
	白石市	331	0	0	0	0	0	0
	名取市	235	2	3	0	0	2	1
	角田市	278	0	0	0	0	0	0
	多賀城市	51	0	1	0	0	1	0
	岩沼市	155	0	0	0	0	0	0
	登米市	1,468	0	0	0	0	0	0
	栗原市	843	3	0	0	0	0	0
	東松島市	203	3	2	0	2	0	0
	大崎市	879	2	5	3	0	2	0
	富谷市	60	0	1	0	1	0	0
	蔵王町	105	0	1	0	1	0	0
	七ヶ宿町	58	4	0	0	0	0	0
	大河原町	107	1	0	0	0	0	0
	村田町	100	0	0	0	0	0	0
	柴田町	154	1	0	0	0	0	0
	川崎町	63	2	0	0	0	0	0
	丸森町	206	0	0	0	0	0	0
	亘理町	353	0	0	0	0	0	0
	山元町	232	0	0	0	0	0	0
	松島町	64	3	0	0	0	0	0
	七ヶ浜町	3	1	0	0	0	0	0
	利府町	42	0	0	0	0	0	0
	大和町	131	0	1	0	0	1	0
	大郷町	76	0	0	0	0	0	0
	大衡村	61	0	1	0	0	1	0
	色麻町	130	0	0	0	0	0	0
	加美町	267	0	0	0	0	0	0
	涌谷町	218	0	2	0	2	0	0
	美里町	280	0	0	0	0	0	0
	女川町	26	1	0	0	0	0	0
南三陸町	111	0	0	0	0	0	0	
	市町村 小計	8,551	31	21	3	6	11	1
	合計	12,692	143	531	31	214	124	162

2022.3 末時点

(2) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

■ 橋梁

表 8 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
仙台河川国道事務所	132	239	48	0	419
南三陸沿岸国道事務所	19	33	6	0	58
国土交通省	151	272	54	0	477
高速道路会社	43	275	37	0	355
宮城県	76	609	310	0	995
宮城県道路公社	9	18	5	0	32
仙台市	132	343	52	1	528
石巻市	36	337	14	0	387
塩竈市	1	14	4	0	19
気仙沼市	33	240	40	4	317
白石市	6	167	12	0	185
名取市	21	122	6	1	150
角田市	1	178	11	0	190
多賀城市	0	11	1	0	12
岩沼市	7	133	4	0	144
登米市	288	438	31	0	757
栗原市	23	392	45	0	460
東松島市	24	162	12	0	198
大崎市	63	500	47	0	610
富谷市	7	48	5	0	60
蔵王町	6	82	1	0	89
七ヶ宿町	0	52	6	0	58
大河原町	5	99	3	0	107
村田町	4	87	4	0	95
柴田町	10	122	5	0	137
川崎町	2	29	2	1	34
丸森町	10	124	24	0	158
亘理町	23	239	11	0	273
山元町	19	123	6	1	149
松島町	0	45	8	0	53
七ヶ浜町	0	3	0	0	3
利府町	1	16	0	0	17
大和町	0	100	5	0	105
大郷町	1	55	3	0	59
大衡村	0	29	2	0	31
色麻町	8	68	3	0	79
加美町	4	159	9	0	172
涌谷町	12	117	13	0	142
美里町	11	165	20	0	196
女川町	5	14	0	0	19
南三陸町	14	66	12	0	92
合計	1,056	6,053	827	8	7,944

2022. 3 末時点

■トンネル

表8-2 2巡目(2019~2021年度)道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
仙台河川国道事務所	0	4	7	0	11
南三陸沿岸国道事務所	0	6	0	0	6
国土交通省	0	10	7	0	17
高速道路会社	0	3	0	0	3
宮城県	2	4	44	0	50
山形県	0	0	0	0	0
宮城県道路公社	0	0	0	0	0
仙台市	0	3	0	0	3
石巻市	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	0
気仙沼市	0	0	0	0	0
白石市	0	0	0	0	0
名取市	0	1	1	0	2
角田市	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0
東松島市	0	3	0	0	3
大崎市	0	0	0	0	0
富谷市	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0
亶理町	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0
松島町	0	2	1	0	3
七ヶ浜町	0	1	0	0	1
利府町	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0
女川町	0	1	0	0	1
南三陸町	0	0	0	0	0
合計	2	28	53	0	83

2022.3 末時点

■道路附属物等

表 8 - 3 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
仙台河川国道事務所	28	44	43	0	115
南三陸沿岸国道事務所	12	1	0	0	13
国土交通省	40	45	43	0	128
高速道路会社	25	57	2	0	84
宮城県	5	5	17	0	27
宮城県道路公社	0	0	0	0	0
仙台市	15	33	11	0	59
石巻市	0	0	1	0	1
塩竈市	0	1	0	0	1
気仙沼市	0	1	0	0	1
白石市	0	0	0	0	0
名取市	0	1	0	0	1
角田市	0	0	0	0	0
多賀城市	0	1	0	0	1
岩沼市	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0
東松島市	0	1	0	0	1
大崎市	0	2	1	0	3
富谷市	0	0	0	0	0
蔵王町	0	1	0	0	1
七ヶ宿町	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0
亶理町	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0
大和町	0	1	0	0	1
大郷町	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0
合計	85	149	75	0	309

2022.3 末時点

(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

■ 橋梁

表8-4 1巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
仙台河川国道事務所	13	13	12	20	20	15	24	24	9	24	20	10	16	9	2	97	86	48
南三陸沿岸国道事務所	3	3	3	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	5	5	3
高速道路会社	5	5	5	2	2	2	35	35	20	23	20	12	20	19	3	85	81	42
宮城県	16	16	10	50	38	19	118	88	58	117	86	29	62	35	3	363	263	119
宮城県道路公社	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	2	2	1
仙台市	0	0	0	2	2	2	75	69	33	41	17	2	5	2	1	123	90	38
石巻市	4	4	4	3	2	2	1	1	1	10	9	9	14	14	5	32	30	21
塩竈市	1	1	1	0	0	0	3	2	2	0	0	0	0	0	0	4	3	3
気仙沼市	5	5	3	21	9	9	7	5	4	0	0	0	1	1	0	34	20	16
白石市	0	0	0	2	2	0	4	4	0	2	2	1	6	6	2	14	14	3
名取市	8	8	6	3	3	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	13	12	10
角田市	2	2	0	3	2	1	2	1	1	0	0	0	3	0	0	10	5	2
多賀城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	2	2	2
岩沼市	4	4	4	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	8	8	8
登米市	0	0	0	1	1	1	36	36	33	16	13	9	6	4	4	59	54	47
栗原市	13	13	3	1	1	0	4	3	0	34	6	0	5	0	0	57	23	3
東松島市	18	18	18	0	0	0	9	9	9	0	0	0	0	0	0	27	27	27
大崎市	104	104	104	14	14	14	4	4	3	5	5	1	25	25	14	152	152	136
富谷市	0	0	0	4	4	1	6	6	5	0	0	0	0	0	0	10	10	6
蔵王町	4	4	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6
七ヶ宿町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
大河原町	2	2	2	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5	5	5
村田町	0	0	0	3	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5	3
柴田町	8	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	9	9	7
川崎町	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
丸森町	0	0	0	6	3	1	3	0	0	5	0	0	0	0	0	14	3	1
亘理町	12	10	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	10	6
山元町	0	0	0	3	3	3	7	7	7	2	2	2	2	2	1	14	14	13
松島町	0	0	0	2	2	0	3	3	0	2	2	0	1	1	1	8	8	1
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0
大和町	4	2	2	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	1	0	8	4	2
大郷町	0	0	0	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3
大衡村	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
色麻町	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	1
加美町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	0	9	8	2
涌谷町	5	5	5	1	1	0	6	4	4	1	1	1	0	0	0	13	11	10
美里町	6	5	0	5	4	2	11	8	7	1	0	0	5	4	0	28	21	9
女川町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
南三陸町	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
合計	245	240	206	154	124	86	376	322	204	288	187	79	183	132	37	1,246	1,005	612

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数（2022.3 末時点）

■トンネル

表8-5 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A：措置が必要な施設数 B：措置に着手済の施設数 C：措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
仙台河川国道事務所	1	1	1	3	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	5	4	
南三陸沿岸国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	
宮城県	4	4	4	5	5	1	9	9	1	17	17	10	1	1	0	36	36	16
宮城県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	2	2	1	6	6	5
石巻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	2	2	2
塩竈市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0
気仙沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
白石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名取市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	3	3	3
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亶理町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0	0	3	3	2	0	0	0	0	0	0	3	3	2
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	6	5	8	8	4	13	13	3	30	27	20	4	4	1	61	58	33

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数（2022.3 末時点）

■道路附属物等

表8-6 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A：措置が必要な施設数 B：措置に着手済の施設数 C：措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
仙台河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	12	12	2	8	4	2	1	0	0	21	16	4
南三陸沿岸国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高速道路会社	1	1	1	2	2	2	0	0	0	2	2	2	2	2	2	7	7	7
宮城県	0	0	0	19	18	10	0	0	0	7	0	0	1	0	0	27	18	10
宮城県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	19	18	14	6	6	1	3	3	0	1	0	0	29	27	15
石巻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気仙沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
富谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亶理町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	1	40	38	26	18	18	3	20	9	4	6	3	2	86	69	36

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数（2022.3 末時点）

(4) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014年度～2021年度)

■橋梁

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況 (予定含む)

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止済 ※2	計
		修繕・ 架替	撤去・ 廃止	機能転換 ※1	対応 検討中		
県・政令市等	1	1	0	0	0	0	1
市町村	7	3	2	0	2	0	7
合計	8	4	2	0	2	0	8

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※国土交通省、高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

○県・政令市等 (1橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
仙台市	なかしばばし 仲芝橋	市道サイカチ 沼線	1988	2019	橋台のひびわれ、 変形・欠損、洗堀など	全面通行止	架替予定

○市町村 (7橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
気仙沼市 (宮城県)	まごめばし 馬籠橋	市道上野旧県 道線	1963	2014	主桁、床版の剥離、鉄筋露 出、下部構造の剥離	全面通行止	架替中
気仙沼市 (宮城県)	なつやきはし 夏焼橋	市道上東側根 上西側線	不明	2020	木橋上部の腐朽	全面通行止	撤去予定
気仙沼市 (宮城県)	そとはたけはし 外畑橋	市道外畑4号 線	不明	2021	主桁と橋面の腐朽	全面通行止	未定
気仙沼市 (宮城県)	6007はし 橋	市道磯草2号 線	不明	2021	主桁の腐朽と橋台の欠損	全面通行止	未定
名取市 (宮城県)	ごしやばし 五社橋	市道笠島川内 線	1971	2021	主桁の剥離・鉄筋露出	仮設迂回路 の設置し全 面通行止	廃止予定
川崎町 (宮城県)	おいのきわばし 追の沢橋	町道基石・秋 保線	不明	2021	主桁の腐食による板厚減 少、桁にたわみ	通行止	架替予定
山元町 (宮城県)	くまさかはし 熊坂橋	町道浅生原熊 坂線	1973	2020	基礎部の沈下により、橋座 と桁に大きな隙間が発生	仮橋を設置 して、通行 規制(大型 車以上)	架替予定

※緊急措置後の恒久的な措置が完了済の施設は除く。

■トンネル (0箇所)

■道路附属物等 (0施設)

(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数

■橋梁

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県・ 政令市等	市町村
1920 以前	0	0	1	3
1921	0	0	2	0
1922	1	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	2	1
1925	0	0	3	0
1926	0	0	3	3
1927	0	0	11	2
1928	2	0	4	2
1929	2	0	3	5
1930	1	0	14	7
1931	1	0	18	5
1932	0	0	8	6
1933	1	0	14	9
1934	0	0	11	2
1935	2	0	33	14
1936	1	0	8	4
1937	3	0	19	1
1938	3	0	11	3
1939	0	0	14	1
1940	0	0	6	4
1941	0	0	4	3
1942	0	0	3	1
1943	0	0	4	3
1944	0	0	1	2
1945	0	0	3	2
1946	0	0	1	0
1947	1	0	1	1
1948	0	0	2	2
1949	1	0	3	8
1950	0	0	0	7
1951	2	0	5	9
1952	0	0	6	16
1953	6	0	6	11
1954	1	0	7	8
1955	2	0	17	34
1956	2	0	6	9
1957	10	0	22	38
1958	5	0	39	19
1959	6	0	30	29
1960	10	0	30	45
1961	26	0	45	33
1962	35	0	44	84
1963	53	0	59	66
1964	21	0	40	93
1965	20	0	50	67
1966	7	0	58	119
1967	10	0	70	105
1968	12	0	66	76
1969	23	0	66	61
1970	31	0	91	106
1971	19	4	57	82

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県・ 政令市等	市町村
1972	11	6	55	111
1973	18	76	65	100
1974	23	20	60	177
1975	17	62	54	122
1976	13	82	43	108
1977	13	63	36	160
1978	7	44	57	143
1979	19	0	36	99
1980	17	4	50	137
1981	6	6	53	141
1982	8	0	38	60
1983	25	0	54	83
1984	12	0	39	82
1985	6	0	45	147
1986	27	4	81	75
1987	5	10	41	95
1988	12	18	78	120
1989	4	1	44	100
1990	2	17	36	221
1991	4	5	48	92
1992	0	23	49	83
1993	2	4	52	121
1994	5	34	27	74
1995	5	18	28	51
1996	12	10	27	49
1997	39	3	20	46
1998	5	0	23	62
1999	9	0	23	51
2000	2	17	29	41
2001	7	5	17	56
2002	4	4	15	36
2003	20	1	16	30
2004	20	0	14	27
2005	8	1	19	25
2006	13	2	26	25
2007	10	0	20	8
2008	14	2	15	19
2009	6	27	13	15
2010	9	0	8	25
2011	0	0	2	14
2012	9	5	7	15
2013	4	0	6	14
2014	2	19	3	11
2015	5	4	17	28
2016	10	1	7	25
2017	13	0	7	39
2018	14	0	16	25
2019	10	0	12	10
2020	3	6	4	14
2021	0	0	1	11
不明	13	0	134	3,917
総計	842	608	2,691	8,551

2022.3 末時点

■トンネル

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県・ 政令市等	市町村
1920 以前	0	0	0	1
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	0	0
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	0
1929	0	0	0	0
1930	0	0	0	0
1931	0	0	0	0
1932	0	0	0	0
1933	0	0	0	0
1934	0	0	0	0
1935	0	0	0	0
1936	0	0	0	0
1937	0	0	0	0
1938	0	0	0	0
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	0
1941	0	0	0	0
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	1
1945	0	0	0	0
1946	0	0	0	1
1947	0	0	0	0
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	0
1951	0	0	0	0
1952	0	0	0	0
1953	0	0	0	0
1954	0	0	0	0
1955	0	0	0	0
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	0	0	0	0
1960	0	0	1	0
1961	0	0	0	0
1962	0	0	0	0
1963	0	0	0	0
1964	0	0	0	0
1965	0	0	1	0
1966	0	0	0	1
1967	0	0	0	0
1968	2	0	0	0
1969	1	0	0	1
1970	2	0	1	0
1971	0	0	0	0

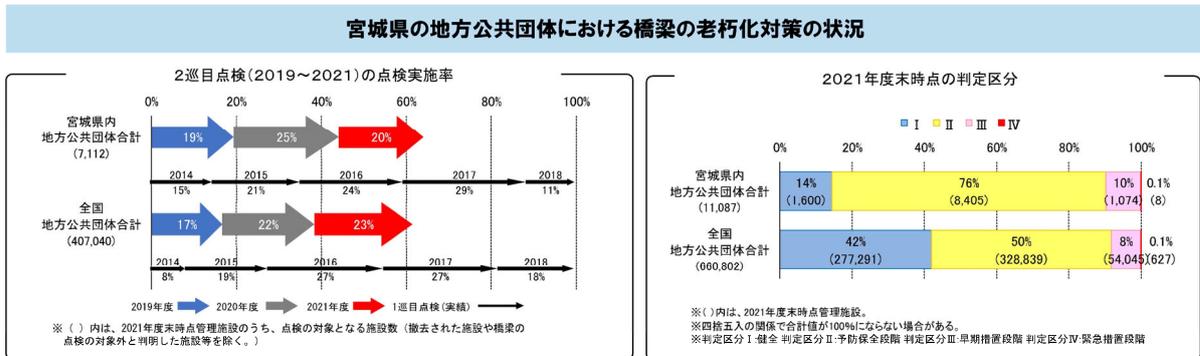
建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県・ 政令市等	市町村
1972	0	0	2	2
1973	0	0	1	0
1974	0	0	0	0
1975	0	0	3	0
1976	0	0	0	0
1977	0	0	0	0
1978	0	0	1	0
1979	1	0	0	0
1980	0	0	0	0
1981	3	1	2	0
1982	0	0	0	0
1983	1	0	2	0
1984	3	0	1	1
1985	0	1	1	0
1986	1	0	1	0
1987	1	0	4	0
1988	1	1	6	0
1989	0	0	4	2
1990	0	0	2	3
1991	0	0	3	1
1992	0	0	1	0
1993	0	0	1	1
1994	2	0	1	0
1995	0	0	2	0
1996	0	0	0	2
1997	0	0	1	0
1998	1	0	4	0
1999	0	0	3	1
2000	0	0	1	0
2001	0	0	2	2
2002	0	1	1	0
2003	0	0	1	1
2004	0	0	0	0
2005	0	0	1	0
2006	1	0	1	0
2007	0	0	2	0
2008	0	0	0	0
2009	0	0	0	0
2010	1	0	1	0
2011	0	0	3	0
2012	0	0	1	0
2013	1	0	2	0
2014	1	0	5	0
2015	3	0	1	0
2016	0	0	1	0
2017	1	0	0	0
2018	0	0	4	0
2019	0	0	2	0
2020	3	0	0	0
2021	0	0	0	0
不明	0	0	0	10
総計	30	4	78	31

2022.3 末時点

(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

宮城県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開中。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)		措置完了済の施設数 C (C/A)	
		措置に着手済の施設数 B	増加数 ※	措置完了済の施設数 C	増加数 ※
宮城県内 地方公共団体 合計	1,059	833 (79%)	130	519 (49%)	161
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)	6,716

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)		措置完了済の施設数 C (C/A)	
		措置に着手済の施設数 B	増加数 ※	措置完了済の施設数 C	増加数 ※
宮城県内 地方公共団体 合計	744	217 (29%)	106	56 (8%)	51
全国 地方公共団体 合計	32,893	9,524 (29%)	5,213	2,553 (8%)	2,114

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

宮城県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合				2021年度末時点での修繕等措置の状況				
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率
1 国土交通省	246	367	87	0	700	35%	52%	12%		87	41	14	47%	
2 高速道路会社	56	476	70	0	602	9%	79%	12%		70	56	21	80%	
3 宮城県道路公社	9	18	5	0	32	28%	56%	16%		5	3	0	60%	
4 宮城県	146	1,123	469	0	1,738	8%	65%	27%		469	157	41	33%	
5 仙台市	230	575	69	1	875	26%	66%	8%		70	62	8	89%	
6 石巻市	154	708	33	0	895	17%	79%	4%		33	20	10	61%	
7 塩竈市	1	14	4	0	19	5%	74%	21%		4	2	1	50%	
8 気仙沼市	33	240	42	4	319	10%	75%	13%	1%	46	8	2	17%	
9 白石市	27	282	21	0	330	8%	85%	6%		21	9	3	43%	
10 名取市	31	182	6	1	220	14%	83%	3%	0.5%	7	6	4	86%	
11 丹波市	15	249	14	0	278	5%	90%	5%		14	3	0	21%	
12 多賀城市	1	47	3	0	51	2%	92%	6%		3	2	2	67%	67%
13 岩沼市	7	133	4	0	144	5%	92%	3%		4	0	0		
14 登米市	514	900	53	0	1,467	35%	61%	4%		53	26	21	49%	
15 栗原市	76	683	84	0	843	9%	81%	10%		84	24	4	29%	
16 奥松島市	25	163	12	0	200	13%	82%	6%		12	12	1	100%	
17 大崎市	108	693	77	0	878	12%	79%	9%		77	31	16	40%	
18 富谷市	7	48	5	0	60	12%	80%	8%		5	4	0	80%	
19 蔵王町	6	97	1	0	104	6%	93%	1%		1	1	1	100%	100%
20 セーデン町	0	52	6	0	58		90%	10%		6	0	0		
21 大河原町	5	99	3	0	107	5%	93%	3%		3	0	0		
22 村田町	5	90	4	0	99	5%	91%	4%		4	0	0		
23 柴田町	13	135	6	0	154	8%	88%	4%		6	6	4		
24 川崎町	2	58	2	1	63	3%	92%	3%	2%	3	0	0		
25 丸森町	25	150	31	0	206	12%	73%	15%		31	5	1		
26 亘理町	32	289	12	0	333	10%	87%	4%		12	0	0		
27 山元町	26	195	9	1	231	11%	84%	4%	0.4%	10	4	2		
28 松島町	2	50	10	0	62	3%	81%	16%		10	7	0		
29 セーデン町	0	3	0	0	3		100%			0	0	0		
30 利府町	2	36	2	0	40	5%	90%	5%		2	2	0		
31 大和町	5	118	8	0	131	4%	90%	6%		8	3	0		
32 大郷町	1	71	3	0	75	1%	95%	4%		3	0	0		
33 大衡村	1	56	3	0	60	2%	93%	5%		3	0	0		
34 色麻町	11	115	4	0	130	8%	88%	3%		4	0	0		
35 加美町	13	236	16	0	265	5%	89%	6%		16	6	0		
36 涌谷町	28	175	15	0	218	13%	80%	7%		15	10	6		
37 美里町	19	235	26	0	280	7%	84%	9%		26	14	0		

※1 2021年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階
 ※2 2021年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

(7) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）

老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

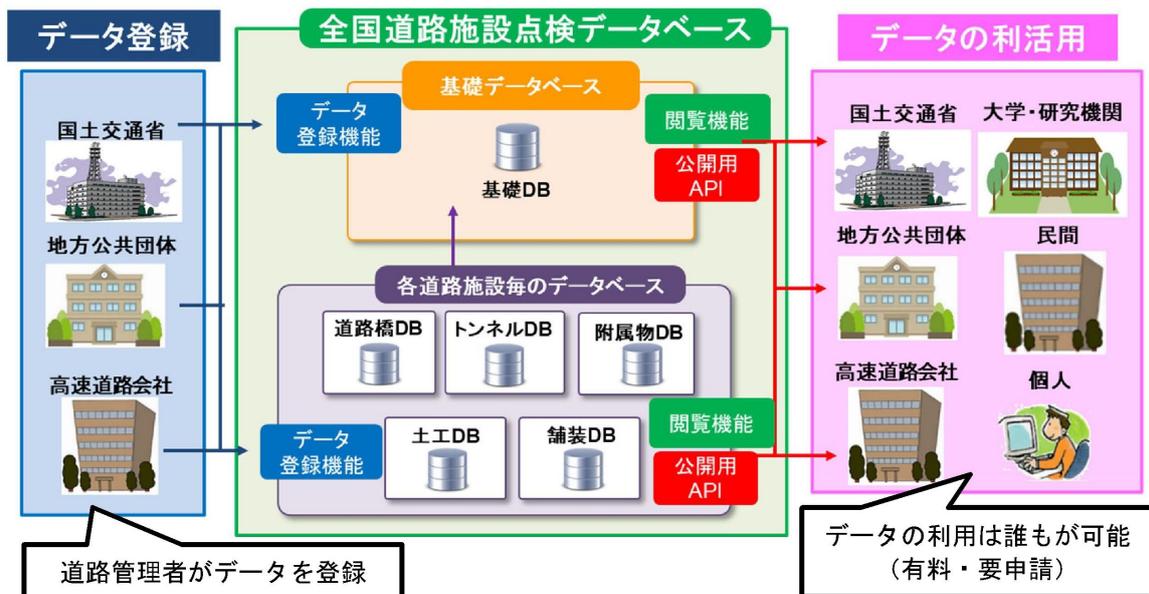
より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）



○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）



宮城県道路メンテナンス会議（構成機関）

宮城県土木部道路課	利府町都市開発部施設管理課
仙台市建設局道路部道路保全課	大郷町地域整備課
白石市建設部建設課	大崎市建設部建設課
角田市産業建設部都市整備課	加美町建設課
蔵王町建設課	色麻町建設水道課
七ヶ宿町農林建設課	涌谷町建設課
大河原町地域整備課	美里町建設課
村田町建設水道課	栗原市建設部建設課
柴田町都市建設課	登米市建設部道路課
川崎町建設水道課	石巻市建設部道路課
丸森町建設課	東松島市建設部建設課
名取市建設部土木課	女川町建設課
岩沼市建設部土木課	気仙沼市建設部土木課
亘理町都市建設課	南三陸町建設課
山元町建設課	東日本高速道路(株)東北支社
大和町都市建設課	宮城県道路公社建設部道路管理課
富谷市建設部都市整備課	東北地方整備局道路部
大衡村都市建設課	東北地方整備局仙台河川国道事務所
塩竈市産業建設部土木課	東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所
多賀城市都市産業部都市整備課	東北地方整備局東北技術事務所
松島町建設課	公益社団法人宮城県建設センター（オブザーバー）
七ヶ浜町建設課	

会 長 東北地方整備局仙台河川国道事務所長
副 会 長 宮城県土木部道路課長
事 務 局 宮城県土木部道路課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局仙台河川国道事務所
東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所
東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口(事務局)

○宮城県土木部道路課 電話022-211-3155 ○東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第二課 電話022-304-1811
--